

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2026年3月23日

【事業年度】 第54期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 中道リース株式会社

【英訳名】 Nakamichi Leasing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 崇 博

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 取締役 経営主計室長 遠 藤 龍 二

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 取締役 経営主計室長 遠 藤 龍 二

【縦覧に供する場所】 中道リース株式会社 東京支社
(東京都港区芝大門1丁目9-9 野村不動産芝大門ビル)
証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	39,293,481	43,567,596	43,176,624	49,540,252	51,233,507
経常利益	(千円)	761,773	907,735	1,266,454	1,869,799	1,886,953
当期純利益	(千円)	491,820	567,209	748,316	1,234,492	1,108,990
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			-	-	-
資本金	(千円)	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430
発行済株式総数	(千株)	8,680	8,680	8,680	8,680	8,680
純資産額	(千円)	8,803,701	9,878,144	10,749,991	12,032,840	13,205,540
総資産額	(千円)	136,448,853	144,193,832	151,446,899	158,622,881	153,398,090
1株当たり純資産額	(円)	1,186.93	1,329.01	1,442.88	1,611.60	1,830.82
1株当たり配当額	(円)	10.00	8.00	12.00	18.00	18.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	66.35	76.42	100.52	165.59	149.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)			-	-	-
自己資本比率	(%)	6.5	6.9	7.1	7.6	8.6
自己資本利益率	(%)	5.7	6.1	7.3	10.8	8.8
株価収益率	(倍)	6.6	5.8	5.5	3.4	5.2
配当性向	(%)	15.1	10.5	11.9	10.9	12.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	12,402,935	7,140,929	5,197,941	821,394	3,399,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,390,905	760,123	837,615	89,978	273,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	12,141,417	7,703,248	6,513,213	5,027,084	4,538,381
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	6,927,441	6,729,638	7,207,295	13,145,751	12,281,192
従業員数	(名)	168	169	172	175	180
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(13)	(15)	(15)	(19)	(17)
株主総利回り	(%)	103.5	106.3	134.3	140.1	196.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価	(円)	451	452	645	690	800
最低株価	(円)	422	424	430	509	491

- (注) 1 第50期の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第51期、第52期、第53期、第54期の持分法を適用した場合の投資利益については、重要性の乏しい非連結子会社のみのため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員であります。
- 6 最高株価及び最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。
- 7 第50期の1株当たり配当額10円には、創立50周年記念配当3円が含まれております。
- 8 第54期の1株当たり配当額は、2026年3月24日開催予定の第54回定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

当社は、中道リース株式会社(実質上の存続会社)の株式の額面金額変更のため、1980年1月21日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併前の当社は休業状態であり、従って法律上消滅した中道リース株式会社が実質上の存続会社であるため、会社の沿革については、特に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

形式上の存続会社の概要は次のとおりです。

商号 中道リース株式会社(バンボード株式会社として設立し、1979年1月22日、合併を前提に、中道リース株式会社に商号変更)
設立 1948年2月27日(合併時資本金195,000円、1株の額面金額50円)
本店所在地 札幌市西区山の手2条9丁目7番地(合併前)
営業の目的 合板各種建材並びに住宅機器の販売会社として設立しましたが、1979年1月22日に商号変更すると同時に中道リース株式会社(実質上の存続会社)と同内容に定款を変更しました。

年月	沿革
1972年4月	中道機械株式会社を筆頭株主として資本金2千万円で設立、本社を札幌市中央区北1条東3丁目に設置し、リース及びレンタル会社として発足。
1973年3月	旭川営業所を開設。(1982年4月 旭川支店に昇格、1984年7月 道北支店に改称、1993年1月 旭川支店に改称)
1974年1月	レンタル部門を分離し(1974年1月 中道レンタル株式会社を設立)リース専業となる。
1975年2月	本社を札幌市中央区大通西10丁目4番地 南大通ビル6階に移転。
1976年11月	函館営業所を開設。(1989年1月 函館支店に昇格)
1977年11月	帯広営業所、釧路営業所を開設。(1984年7月 道東支店として統合、1993年1月 帯広支店に改称)
1980年1月	株式額面金額(額面500円)の変更のため、中道リース株式会社(札幌市西区所在、額面50円)と合併。
1982年11月	東北支店を開設。(1993年1月 仙台支店に改称)
1983年6月	東京支店を開設。(1990年1月 東京支社に改称、1998年11月 東京支店に改称、2004年1月 東京支社に改称)
1983年12月	青森営業所を開設。(1988年1月 北東北支店に昇格、1993年1月 青森支店に改称)
1986年12月	札幌証券取引所に株式を上場。
1989年1月	釧路営業所を開設。(1998年11月 釧路駐在所に改称、2002年7月 釧路営業所に昇格、2020年1月 釧路支店に昇格) 北見営業所を開設。(1998年11月 北見駐在所に改称、2002年7月 北見営業所に昇格、2005年1月 閉鎖)
1989年5月	苫小牧営業所を開設。(1990年1月 苫小牧支店に昇格)
1989年9月	盛岡駐在所を開設。(1990年12月 盛岡営業所に昇格、1994年7月 盛岡支店に昇格)
1990年12月	郡山営業所を開設。(1996年1月 郡山支店に昇格、1998年11月 郡山駐在所に改称、2001年1月 郡山支店に昇格)
1992年1月	山形営業所を開設。(1998年11月 山形駐在所に改称、2002年7月 山形営業所に昇格、2020年1月 山形支店に昇格) 秋田営業所を開設。(1998年11月 秋田駐在所に改称、1999年8月 閉鎖)
1993年9月	本社を札幌市中央区北1条東3丁目3番地 中道ビル6階に移転。
1995年1月	千葉駐在所を開設。(1995年7月 千葉営業所に昇格、1998年11月 千葉支店に昇格)
1996年1月	大宮支店を開設。 空知営業所を開設。(1998年11月 空知駐在所に改称、2002年7月 滝川営業所に改称、2005年1月 閉鎖)
1998年1月	横浜支店を開設。 高崎営業所を開設。(1998年11月 高崎駐在所に改称、2001年1月 閉鎖) 八戸営業所を開設。(1998年11月 閉鎖) 小樽営業所を開設。(1998年11月 閉鎖) 道北営業所(名寄)を開設。(1998年11月 閉鎖)
1998年11月	道央支店(札幌)を開設。(2001年1月 閉鎖)
2010年7月	水戸営業所を開設。(2012年1月 水戸支店に昇格)
2013年1月	宇都宮支店を開設。
2013年6月	子会社メッドネクスト株式会社を設立。
2017年1月	高崎支店を開設。
2021年4月	秋田支店を開設。
2023年9月	有限会社エム・シー・ネット函館(現エムシーネット株式会社)の全株式を取得。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社2社で構成されております。

当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

1. 中道リース株式会社

主な事業内容は次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

- リース・割賦・営業貸付..... 機械設備等各種物品の賃貸業務、商業設備、土木建設機械、輸送用機器等の割賦販売業務及び金銭の貸付業務等
- 不動産賃貸..... 商業施設等を対象とした不動産賃貸業務等
- その他..... ヘルスケアサポート事業等

2. メッドネクスト株式会社

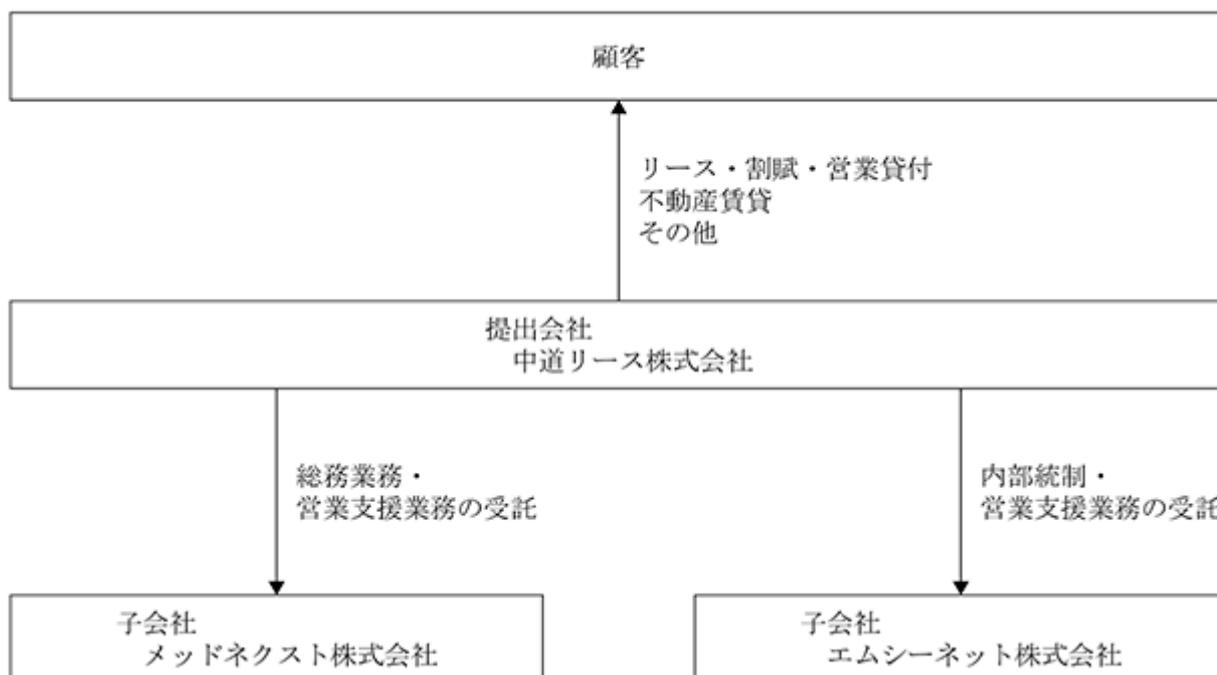
当社の子会社であり、医療用の器具・備品・消耗品等の販売、病院の建物・設備等の警備・保安・管理・清掃業務等を営んでおります。なお、当社はメッドネクスト株式会社から総務業務、営業支援業務及びそれらに付帯する事務を受託しております。

3. エムシーネット株式会社

当社の子会社であり、医科用レセプトコンピュータシステム等の販売、訪問介護事業、介護タクシー事業等を営んでおります。なお、当社はエムシーネット株式会社から内部統制、営業支援業務及びそれらに付帯する事務を受託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

(事業系統図)



(取引の仕組)

a 物品賃貸事業(リース取引)

リースを利用しようとする顧客は、サプライヤーと交渉して物件の機種、仕様、納期、価格、保守条件等を決定します。

顧客は、当社にリースの申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、リース契約を締結します。

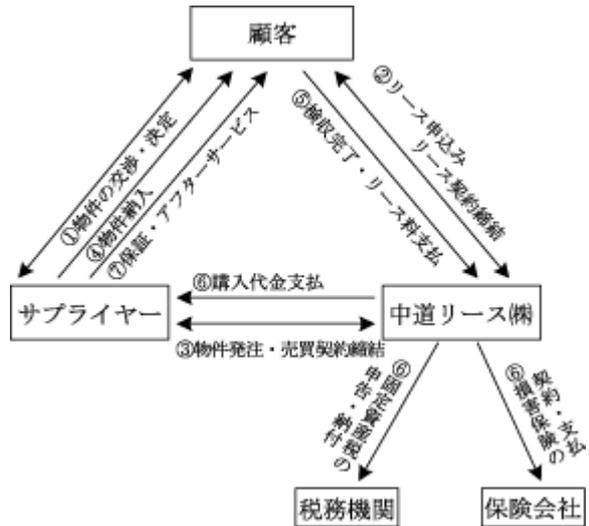
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し、売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は、物件を検収した後、リース期間に応じ、当社に対し継続してリース料を支払います。

当社は、サプライヤーに代金を支払い、保険会社と損害保険契約を締結して保険料を支払い、税務機関には固定資産税の申告、納付を行います。

リース期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。



b 不動産賃貸事業(スペースシステム契約)

スペースシステム契約には、主に以下の4種類の契約形態があります。

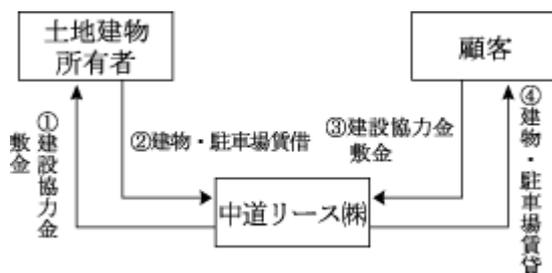
PART・1方式(転賃貸方式)

土地所有者に建設協力金と敷金を預託して、建物と駐車場を建設してもらいます。

完成した建物と駐車場を当社が一括借り上げます。

顧客から建設協力金と敷金を預かります。

顧客に建物と駐車場を賃貸します。

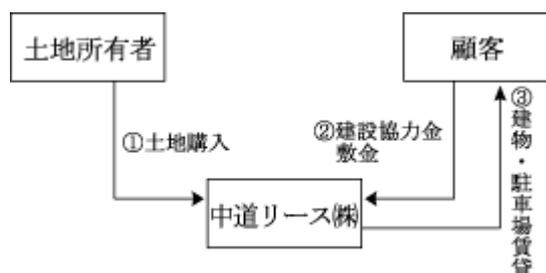


PART・2方式(自社所有方式)

土地所有者から土地を購入します。

顧客から建設協力金と敷金を預かり建物と駐車場を建設します。

完成した建物と駐車場を顧客へ賃貸します。

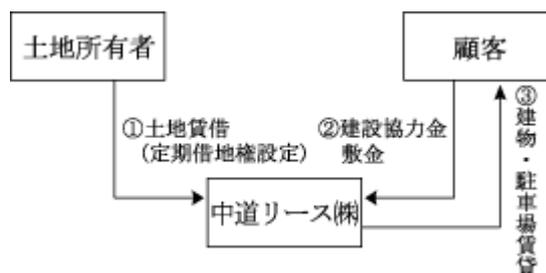


PART・3方式(借地権方式)

土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。

顧客から建設協力金と敷金を預かります。

賃借した土地に建物と駐車場を建設し、顧客に賃貸します。



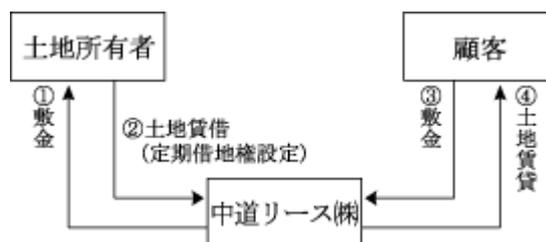
PART・4方式(土地転賃貸方式)

土地所有者に敷金を預託します。

土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。

顧客から敷金を預かります。

賃借した土地を顧客に賃貸します。



c 割賦販売事業

割賦販売を希望する顧客は、サプライヤーと交渉して、物件の機種、仕様、納期、価格等を決定します。

顧客は、当社に割賦販売の申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、割賦販売契約を締結します。

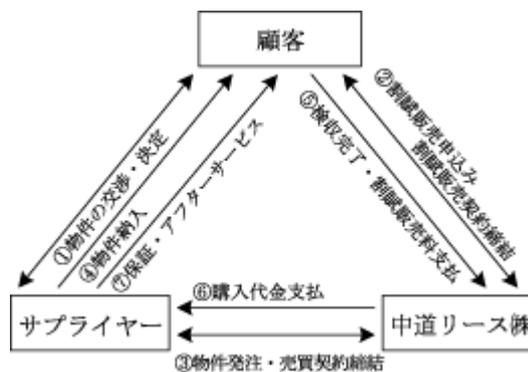
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は物件を検収した後、割賦販売期間に応じ、当社に対し毎月継続して割賦販売料を支払います。

当社は、サプライヤーに物件代金を支払います。

割賦販売期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。

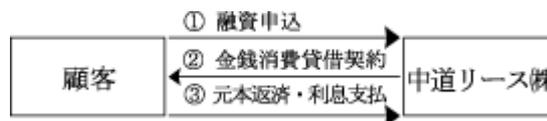


d 営業貸付事業

融資を希望する顧客は、当社に融資申込みをします。

当社は、顧客を信用調査の上、金銭消費貸借契約を締結します。

顧客は返済スケジュールに基づき元本及び利息を支払います。



4 【関係会社の状況】

当社の関係会社は、持分法を適用していない非連結子会社であるため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

(2025年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
180(17)	40.0	14.2	6,197

セグメントの名称	従業員数(名)
リース・割賦・営業貸付	124 (7)
不動産賃貸	9 (3)
その他	5 (-)
全社(共通)	42 (7)
合計	180(17)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
9.5	100.0	75.1	73.8	73.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 男女の賃金の差異については、賃金制度・体系において性別による差はありません。主に男女の等級ごとの人数分布の差異によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社が社是として掲げております「経営の理念」「経営の目的」を全社に周知徹底した上、以下の基本方針に沿った経営を行うことにより安定的・継続的な業績の確保、向上を図ってまいります。

「堅実経営」を目指し、基本動作の徹底・与信能力向上に重点をおき、営業資産の健全化と総合的なリスク管理の充実を図ってまいります。

営業部門の専門化を推進し多様化する顧客ニーズに適切かつ迅速に対応することにより、地域に密着した強固な営業基盤を築いてまいります。

株主資本の充実と経営効率の改善を推し進め、株主の期待に応えうる収益基盤を構築するとともに、人的資源の充実を図り働き甲斐のある職場作りを目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び課題

当社は、創業以来50年超の営業で培った顧客基盤を最大の強みとする地域に根差した総合リース会社としての特性を活かし、課題を抱える企業のパートナーとして、柔軟かつ専門性の高い営業を展開しております。

今後の見通しといたしましては、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費は堅調に推移すると見込まれます。また、企業の根強い設備投資意欲や高市政権による総合経済対策、北海道においては半導体の量産を目指すラビダス第二工場の新設計画もあり、景気拡大傾向の継続が期待されます。

一方、米国の関税政策、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中国経済の減速、国内では物価高による個人消費の低迷や金利政策などにより、今後も不透明な経営環境が続くことが予想されます。

業績面では昨年増加に転じた信用コストの更なる増加や金利の上昇による資金コストの増加が懸念されます。

このような状況下で当社は、組織体制を一部変更し、2026年度からスタートする中期経営計画2026-2028「次なるステージへ深化～挑戦が未来を創る～」において掲げた目標の達成に向け、全社挙げて尽力してまいります。

中期経営計画において策定した当社が解決すべき主な経営課題と戦略の骨子は次のとおりです。

< 解決すべき主な経営課題 >

- リース・割賦事業の車両・建機以外の領域拡大
- 人と組織の成長を支える経営基盤の強化
- リース・割賦を超えた新事業の開発
- 戦略・戦術の遂行を後押しする目標設計

< 戦略の骨子 >

有望エリアへ経営資源集中

1. 東京エリアへの注力
2. エリア拡大可能性の検討

リース事業領域の拡大

1. 総合リース会社としての強みの発揮
2. 企業と信力の強化

人と組織の成長を支える経営基盤の強化

1. スキルアップに向けた取組強化
2. 業務の見直し・効率化
3. 人材活用強化
4. 採用活動強化

新事業への挑戦

1. 既存商品からの派生ビジネスの発掘
2. 全く新しい新事業への挑戦
3. 新事業開発を促進する人材・体制整備

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画2026-2028「次なるステージへ深化～挑戦が未来を創る～」において、計画最終年度である2028年度の目標を次のとおり設定しております（2025年度は実績）。

	2025年度 実績	2028年度 目標
営業資産残高（注1）	1,308億円	1,300億円
経常利益	（注2） 18.9億円	14億円
ROA（営業資産経常利益率）	1.4%	1.0%
自己資本比率	8.6%	10.0%

（注）1 投資事業有限責任組合及び匿名組合への出資金を含んでおります。

2 2025年度の経常利益の実績には、2020年に設定したリース料債権及び割賦債権信託契約に基づく信託期間が早期に終了したことによる精算に伴う収益571百万円を含んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)基本方針

当社は、「わが社は事業を通じ、社会の発展に貢献する。」という経営の理念のもと、緑豊かな地球を次世代に引き継ぐため、リース事業を幹とした金融サービスを通じ、適切な品質提供と環境保全に取り組むことを基本方針に掲げ、ステークホルダー（株主様、お取引先、地域・社会、従業員など）の皆様と共に、新たな価値や豊かな未来を創造することを目指しています。

併せて新分野・新商品への取組などによる事業基盤の拡充、人材育成、ガバナンス強化など、企業態勢の高度化に取組み、持続的な成長の実現と企業価値の向上に注力してまいります。

(2)ガバナンス

当社は、環境事業営業部をSDGs所管部署とし、サステナビリティに関するリスク及び機会を踏まえた方針、戦略、指標・目標の策定を行い、取締役会に付議しております。また取組みの進捗モニタリングを行い、リスク管理委員会に報告・協議の後、リスク管理委員長から取締役会に報告を行うことで、ガバナンス体制を整えています。

(3)戦略

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組

当社は、将来のビジネスに影響を及ぼす可能性がある社会課題や事業環境等を踏まえて7つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、それぞれにKPI（重要業績評価指標）を設定しております。

7つのマテリアリティと中期経営計画との関連性は次のとおりです。

マテリアリティ	中期経営計画との関連性
1.脱炭素・省エネの推進	事業活動を通じた貢献 ・環境事業 ・スペースシステム事業 ・医療及びヘルスケアサポート事業 ・リース新領域 など
2.資源循環・サーキュラーエコノミーの実現	
3.持続可能な地域への貢献	
4.新分野・新商品への取組み	新事業への挑戦
5.人材育成と働きやすい環境づくり	人と組織の成長を支える経営基盤の強化
6.ステークホルダーとの良好な関係構築	管理部門の機能強化
7.ガバナンス強化	

人的資本に関する戦略

当社は従業員や働き方の多様性を認め、働きやすい環境を整備するため、人材育成と働きやすい環境づくりをマ

テリアリティの一つとしております。

(イ)人材の育成に関する方針

階層別・目的別の育成プログラムを確立し、社外教育・社内教育・職場訓練（OJT）・自覚教育などを実施し、コンプライアンス研修にも注力しております。また、自己啓発を推進し、社員が希望する研修、資格取得の支援（会社が費用負担）を行っております。

(ロ)社内環境整備に関する方針

時差出勤、短時間勤務及び在宅勤務制度の導入、育児・介護休業制度の整備等、ワークライフバランスを意識した多様な働き方を推進しております。また、長年培ってきた知識・経験を活かしていただくために、70歳まで働き続けられる長期的な雇用機会の提供など、今後も引き続き、多様な人材の確保のため、社員それぞれの能力や専門性を生かし、柔軟で働きやすい社内環境の整備を推進してまいります。

(4)リスク管理

当社はリスク管理に関する体制を整備するために、リスク管理規程を定めております。またリスク管理体制強化のため、リスク管理委員会を設置しております。

前記(3)戦略に記載したマテリアリティにそれぞれ設定したKPI（重要業績評価指標）の取組みの進捗モニタリングをSDGs所管部署である環境事業営業部が行っており、リスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会ではその内容につき適宜協議または評価を行い、その結果をリスク管理委員長から取締役会に報告しております。

(5)指標及び目標

当社は、(3)戦略において記載した人的資本に関する戦略について次の指標を用いており、当該指標に関する実績及び目標は次のとおりであります。

指 標	2025年度 実績	2028年度 目標
一人当たりの研修費用	115,000円	138,000円
男性労働者の育児休業取得率	100%	100%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)景気変動によるリスクについて

当社が行っているリース・割賦販売取引は、顧客が設備投資をする際の資金調達手段の一つという役割を担っており、民間設備投資額とリース設備投資額とは、ほぼ正の相関関係があります。

当社は国内外の景気動向を注視すると共に、顧客の業況や金融市場の動向の把握に努め、「信用リスク」などへの対応を通じて、景気変動によるリスクの軽減に取り組んでおりますが、今後の企業の設備投資動向によっては、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)信用リスクについて

当社のリース契約等（不動産賃貸を除く）は平均5年程度の契約期間であり、長期の信用リスクを有しております。

当社では与信権限・与信限度額の社内規定を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体系をとっております。また一定金額を越える案件については審査部門が業界動向、企業調査を行った上で可否を決定しており、特に大口・特殊案件については審査委員会において審議決定をしております。あわせて特定ユーザーに残高が集中しないようリスク分散管理にも注力しております。

不良債権が発生した場合には、リース物件等の売却やその他債権保全を行使し、損失の最小化を図っております。しかしながら、予想を大幅に越える不良債権が発生した場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)金利変動及び資金調達環境の変化によるリスクについて

当社のリース・割賦契約金額は契約時の金利水準に基づき決定され、契約後の回収金額は固定化しており、市場金利の変動とは連動しておりません。一方でリース資産等の購入による調達資金は、返済期間がリース等の契

約期間よりも短く、再調達を要する資金、あるいは一部変動金利資金があり、市場金利が上昇した場合には資金原価が増加する可能性があります。

当社は市場金利の動向を常時注視するとともに、ALM（資産・負債の総合管理）手法を用いることで市場金利変動リスクを管理しておりますが、事業継続のための新規調達資金については直接・間接両面において調達環境の変化による影響を受け、資金調達が不足した場合には営業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 賃貸不動産に関するリスクについて

当社は主に商業施設向け賃貸不動産を保有しており、この賃貸不動産につきましては不動産市況の動向・稼働状況によって減損損失が生じる可能性があります。当社は不動産市況や稼働率を適宜把握し、減損損失の発生を回避すべく、不動産の価格変動リスクの軽減に取り組んでおりますが、予想を大幅に越える事態が生じた場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資有価証券に関するリスクについて

当社は、長期的な取引関係の維持等のため、特定の取引先や金融機関に対する株式を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該対象企業等の財政状態及び経営成績の悪化等に起因する減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境もしくは対象企業等の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格又は時期に売却できない可能性があります。

(6) 諸制度の変更リスクについて

当社は現行の法律・税務・会計等の制度や基準の変更に際しては、適宜、弁護士や専門家の助言を受けることにより、新たなコストの発生をできる限り抑制するなど、諸制度の変更リスクの軽減に取り組んでおりますが、変更の内容によっては新たなコストが発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等によるリスクについて

当社は災害や事故、感染症の流行など緊急時に備えて、人命・安全の確保及び事業の継続に向けたBCP（事業継続計画）を作成しておりますが、被害の状況によっては、当社の事業活動が制限され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務運営全般に関するリスクについて

不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステムリスク、保有する情報の紛失・漏洩・持ち出し等による情報セキュリティに関わるリスク、必要な人材の育成・確保が困難となる等の人的リスク等があり、これらのリスクが顕在化した場合、円滑な業務運営が損なわれることにより、事業活動に影響が生じる可能性があります。

当社は、リスク管理規程等に基づき、リスクの特性や重要性に応じた管理を実施し、これらのリスクのコントロールに努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(イ) 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ5,225百万円減少し、153,398百万円となりました。これは主にリース投資資産の減少によるものです。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ6,397百万円減少し、140,193百万円となりました。これは主に社債、長期借入金等の有利子負債の減少によるものです。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ1,173百万円増加し、13,206百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

(ロ) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の回復や、堅調な企業収益を背景として設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、景気は全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。また、高市早苗内閣の「責任ある積極財政」への期待から、株価は高水準で推移しました。

しかしながら、国内物価や政策金利の上昇によるコストの増加、加えて、地政学的リスクの長期化に伴う原材

料・エネルギー価格の高止まり、米国のトランプ政権の政策をめぐる動向、金融資本市場の影響などにより先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は、組織体制を一部変更し、中期経営計画「NL Build-Up! 2023-2025」の基本方針に掲げた「質の向上」と「堅実経営」に継続して取り組んでまいりました。

スペースシステム事業部は保有資産の効率的運用と新規開拓を、ヘルスケアサポート事業部は医療施設の運営関連事業の拡大、また子会社メッドネクスト株式会社及びエムシーネット株式会社においては新規顧客開拓と業務拡大を図ってまいりました。

当事業年度の総受注高は前事業年度を下回りましたが、これは収益体質の転換を図っているためであり、計画数値は概ね達成しております。主力の輸送用機械の受注が堅調に推移しております。

管理部門におきましては、資金調達面では、安定的かつ良質な資金を調達するため債権の流動化や社債発行による資金調達を実施いたしました。

信用コストは、新型コロナウイルス感染症の影響で支払猶予先に対し計上していた貸倒引当金の取り崩しにより減少傾向で推移してはまいりましたが、物価高や人手不足などの影響で企業倒産件数が増加傾向にあることから、当事業年度は増加に転じました。

その結果、当事業年度の業績は総受注高37,097百万円（前事業年度比3.9%減）、売上高は、割賦契約の増加等により51,234百万円（同3.4%増）となりました。割賦売上高の増加や2020年に設定したリース料債権及び割賦債権信託契約に基づく信託期間が早期に終了したことによる精算に伴う収益を571百万円計上したこと等により営業利益は1,670百万円（同9.1%増）、匿名組合投資利益の減少等により営業外収益が減少し経常利益は1,887百万円（同0.9%増）、当期純利益は賃貸用不動産の資産除去債務戻入益等の特別利益及び減損損失等の特別損失を計上し、1,109百万円（同10.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

（リース・割賦・営業貸付）

当セグメントの新規受注高は、リース契約の減少等により36,232百万円（前事業年度比2.5%減）、営業資産残高は109,035百万円（前事業年度末比3.5%減）となりました。売上高は、割賦契約の増加等により46,823百万円（前事業年度比3.5%増）、セグメント利益は、割賦売上高の増加や2020年に設定したリース料債権及び割賦債権信託契約に基づく信託期間が早期に終了したことによる精算に伴う収益を571百万円計上したこと等により1,628百万円（同17.5%増）となりました。

（不動産賃貸）

当セグメントの新規受注高は、賃貸用商業施設の取得等により814百万円（前事業年度比38.2%減）、営業資産残高は17,430百万円（前事業年度末比3.8%減）となりました。売上高は、賃貸料収入の増加により4,336百万円（前事業年度比2.6%増）、セグメント利益は、修繕費の増加等により878百万円（同5.1%減）となりました。

（その他）

当セグメントの新規受注高は51百万円（前事業年度比64.0%減）、営業資産残高は381百万円（前事業年度末比8.5%減）となりました。売上高は、ヘルスケアサポート事業部のリース売上高の減少等により74百万円（前事業年度比16.1%減）、セグメント利益は19百万円（同27.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ865百万円減少し、12,281百万円となりました。当事業年度における各区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益が1,621百万円となり、リース債権及びリース投資資産の減少額4,905百万円、賃貸資産減価償却費1,127百万円等の増加に対し、割賦債権の増加額1,410百万円、仕入債務の減少額1,150百万円等の減少により3,400百万円の増加（前事業年度は821百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

匿名組合出資金の払戻による収入1,063百万円等の増加に対し、投資有価証券の取得による支出600百万円、無形固定資産の取得による支出193百万円等の減少により274百万円の増加（前事業年度は90百万円の増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

債権流動化による収入8,000百万円、社債の発行による収入989百万円等の増加に対し、債権流動化の返済による支出9,104百万円、社債の償還による支出1,740百万円、長期借入金の差引減少額1,398百万円等の減少により4,538百万円の減少（前事業年度は5,027百万円の増加）となりました。

営業取引の状況

(イ) 契約実行高

セグメントの名称		第53期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第54期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	28,339,768	25,485,707	89.9
	オペレーティング・リース	-	-	-
	割賦販売事業	13,366,768	14,646,668	109.6
	営業貸付事業	137,334	79,244	57.7
	リース・割賦・営業貸付事業計	41,843,870	40,211,619	96.1
不動産賃貸事業		1,210,764	691,184	57.1
その他		141,833	29,951	21.1
合計		43,196,468	40,932,754	94.8

(注) ファイナンス・リース、割賦販売事業及び不動産賃貸事業については取得した資産の購入金額、オペレーティング・リースについては賃貸物件の取得価額を表示しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

(ロ) 営業資産残高

セグメントの名称		第53期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		第54期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		期末残高(千円)	構成比(%)	期末残高(千円)	構成比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	86,805,407	66.0	81,784,138	64.5
	オペレーティング・リース	274,706	0.2	181,734	0.1
	割賦販売事業	24,407,270	18.6	25,802,895	20.3
	営業貸付事業	1,464,093	1.1	1,266,124	1.0
	リース・割賦・営業貸付事業計	112,951,477	85.9	109,034,891	86.0
不動産賃貸事業		18,117,348	13.8	17,429,526	13.7
その他		416,917	0.3	381,296	0.3
合計		131,485,742	100.0	126,845,712	100.0

(注) リース・割賦・営業貸付事業のうち、ファイナンス・リースについてはリース債権及びリース投資資産残高を、オペレーティング・リースについては賃貸物品の帳簿価額を、割賦販売事業については割賦債権額を表示しております。

(ハ) 営業実績

第53期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

セグメントの名称		売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	31,609,980				
	オペレーティング・リース	415,942				
	割賦販売事業	12,812,196				
	営業貸付事業	60,503				
	その他	326,603				
	リース・割賦・営業貸付事業計	45,225,224	41,020,174	4,205,050	1,333,154	2,871,896
不動産賃貸事業		4,227,148	2,969,735	1,257,413	153,640	1,103,773
その他		87,879	37,952	49,928	4,656	45,272
合計		49,540,252	44,027,861	5,512,391	1,491,450	4,020,940

第54期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

セグメントの名称		売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	32,470,220				
	オペレーティング・リース	415,038				
	割賦販売事業	13,523,991				
	営業貸付事業	52,611				
	その他	361,617				
	リース・割賦・営業貸付事業計	46,823,478	41,629,736	5,193,741	1,641,299	3,552,442
不動産賃貸事業		4,336,330	3,083,700	1,252,630	190,165	1,062,465
その他		73,699	27,413	46,287	6,380	39,907
合計		51,233,507	44,740,849	6,492,658	1,837,844	4,654,814

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。財務諸表作成のための重要な会計方針及び見積りに関しましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 及び (重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における売上高は、割賦契約の増加等により51,234百万円(前事業年度比3.4%増)となりました。売上原価は46,579百万円(同2.3%増)、割賦売上高の増加や2020年に設定したリース料債権及び割賦債権信託契約に基づく信託期間が早期に終了したことによる精算に伴う収益を571百万円計上したこと等により売上総利益は4,655百万円(同15.8%増)、売上総利益率は9.1%(前事業年度は8.1%)となりました。

販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症の影響で支払猶予先に対し計上していた貸倒引当金の取り崩しにより減少傾向で推移していた信用コスト及び人件費の増加等により2,984百万円(前事業年度比19.9%増)となりました。この結果、営業利益は1,670百万円(同9.1%増)、匿名組合投資利益の減少等により営業外収益が減少し経常利益は1,887百万円(同0.9%増)、当期純利益は賃貸用不動産の資産除去債務戻入益等の特別利益及び減損損失等の特別損失を計上し、1,109百万円(同10.2%減)となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社は営業資産の取得に係る資金調達は主に金融機関からの借入によっておりますが、資金運用の効率化を図ると共に、直接金融などによる調達方法の多様化やコスト削減に努めております。

当事業年度はリース料債権・割賦債権の証券化による80億円の資金調達の実施等により、有利子負債総額は前事業年度に比べ4,231百万円減少し、125,499百万円(前期末比3.3%減)となりました。

目標とする経営指標の達成状況等

当社は、2026年度からスタートする中期経営計画2026-2028「次なるステージへ深化～挑戦が未来を創る～」において、最終年度である2028年度に経常利益1,400百万円、ROA(営業資産経常利益率)1%、自己資本比率10%を目標に掲げております。2025年度(当事業年度)における経常利益は、2020年に設定したリース料債権及び割賦債権信託契約に基づく信託期間が早期に終了したことによる精算に伴う収益を571百万円計上したこと等により1,887百万円、ROA(営業資産経常利益率)は1.4%となりました。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。また、財務上の特約が付された社債を発行しております。

契約に関する内容は、以下のとおりであります。

なお、2024年4月1日前に締結した財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

(1)財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

契約締結日

2024年6月20日

金銭消費貸借契約の相手方の属性

地方銀行6行

金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高	返済期日	担保の内容	財務上の特約
1,750百万円	2029年6月29日	なし	、

財務上の特約の内容

各年度の決算期末の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないこと。

(2)財務上の特約が付された社債

発行日

2024年8月28日

期末残高及び償還期限並びに社債に付された担保の内容

期末残高	償還期日	担保の内容	財務上の特約
2,000百万円	2026年8月28日	なし	、

財務上の特約の内容

各年度の決算期末の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における損益計算書に示される経常損益が、損失とならないこと。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当事業年度の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計		
不動産賃貸資産		678,799	678,799		678,799

(2) 主要な設備の状況

2025年12月31日現在における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計		
オペレーティング・リース資産	181,734		181,734		181,734
不動産賃貸資産		17,429,526	17,429,526		17,429,526

(3) 設備の新設、除却等の計画

第55期(2026年1月1日～2026年12月31日)の賃貸資産の設備投資計画は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	資金調達方法
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計			
不動産賃貸資産		1,000,000	1,000,000		1,000,000	自己資金及び借入金

重要な設備の除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

(2025年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (札幌市中央区)	全社管理業務 リース・割賦・ 営業貸付事業 不動産賃貸事業 その他	事務所	5,380	37,381		42,761	87
旭川支店 (旭川市)	リース・割賦・ 営業貸付事業	同上	24	94		118	5
帯広支店 (帯広市)	同上	同上	0	68		68	3
函館支店 (函館市)	同上	同上	23	64		87	4
苫小牧支店 (苫小牧市)	同上	同上		8		8	3
釧路支店 (釧路市)	同上	同上	121	84		206	3
青森支店 (青森市)	同上	同上	0	18		18	4
仙台支店 (仙台市青葉区)	同上	同上	99	393		492	6
盛岡支店 (盛岡市)	同上	同上	2,956	245		3,201	3
秋田支店 (秋田市)	同上	同上	371	98		469	4
郡山支店 (郡山市)	同上	同上	0	0		0	3
山形支店 (山形市)	同上	同上		81		81	2
東京支社 (東京都港区)	リース・割賦・ 営業貸付事業 不動産賃貸事業 その他	同上	24,459	4,084		28,544	33
大宮支店 (さいたま市大宮区)	リース・割賦・ 営業貸付事業	同上		57		57	4
横浜支店 (横浜市西区)	同上	同上	63	16		78	4
千葉支店 (千葉市中央区)	同上	同上		45		45	3
水戸支店 (水戸市)	同上	同上	7	138		145	3
宇都宮支店 (宇都宮市)	同上	同上	10			10	3
高崎支店 (高崎市)	同上	同上	125			125	3
その他			0		0 (396.00)	0	
合計			33,637	42,876	0 (396.00)	76,514	180

(注) 「その他」の土地は白滝村、建物は厚生施設として占冠村トマム3.72㎡(鉄骨鉄筋コンクリート造ホテル延面積19,812.031㎡の5320分の1の共有部分)をそれぞれ社有しています。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,679,800	8,679,800	札幌証券取引所	(注) 単元株式数 100株
計	8,679,800	8,679,800		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月4日 (注)	200,000	8,679,800		2,297,430		2,137,430

(注) A種優先株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	4	33		1	554	604	
所有株式数 (単元)		25,142	2,825	22,608		3	36,156	86,734	
所有株式数 の割合(%)		28.99	3.26	26.07		0.00	41.69	100.00	

- (注) 1 自己株式1,466,883株は「金融機関」に11,665単元、「個人その他」に3,003単元、「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。
 なお、自己株式数には2025年12月31日現在、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式1,166,500株を含めて記載しております。
- 2 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」に2単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
関 寛	北海道札幌市豊平区	1,377	19.09
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1-1	831	11.52
ノースパシフィック株式会社	北海道札幌市中央区南八条西8丁目523	823	11.41
関 崇博	北海道札幌市豊平区	423	5.86
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	411	5.69
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1	290	4.02
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	278	3.86
北海道信用金庫	北海道札幌市中央区南二条西3丁目15-1	135	1.87
今福 洋介	東京都世田谷区	133	1.84
株式会社リアライズコーポレーション	東京都港区六本木6丁目10-1	101	1.39
計	-	4,801	66.56

(注) 上記のほか、第2順位の株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式1,167千株は、明細から除いております。また、「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」の算定上、発行済株式の総数から控除する自己株式を含めております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,466,800	11,665	(注1、2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,206,600	72,066	(注1、3)
単元未満株式	普通株式 6,400		(注1、4)
発行済株式総数	8,679,800		
総株主の議決権		83,731	

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 当社所有の自己株式が300,300株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が1,166,500株(議決権の数11,665個)含まれております。
3 証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。
4 当社所有の自己株式が83株含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中道リース株式会社	北海道札幌市中央区北1条 東3丁目3番地	300,300	1,166,500	1,466,800	16.90
計		300,300	1,166,500	1,466,800	16.90

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁 目8-12

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付することを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

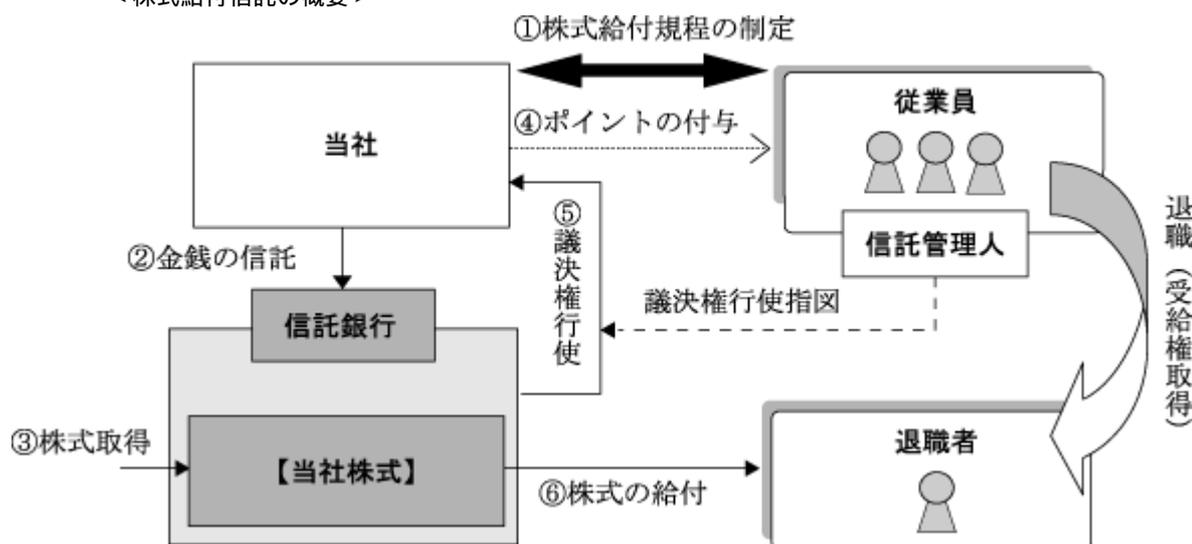
本制度は、従業員の「退職時」に信託財産を給付する「長期インセンティブプラン」です。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託(他益信託)します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は、従業員から選出される信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等持株会に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数又は総額

資金管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(現 株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が、2009年10月1日付で930,000株、2016年3月3日付で106,000株、2025年11月26日付で283,000株を取得し、株式の総数は1,319,000株、総額は338,011千円であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員であります。なお、当該従業員には「嘱託」「日々雇い入れられる者」「臨時に期間を定めて雇い入れられる者」を含みません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	256	145
当期間における取得自己株式	14	11

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	300,383		300,397	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当事業年度1,166,500株、当期間1,166,500株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、経営成績に基づく株主の皆様方に対する安定した配当を実現すると共に、将来の経営基盤を強化するため内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式への配当を当期純利益が計画値を上回ったことを勘案し、1株につき18円とすることを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来に向けての財務基盤充実に振り向けてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

株主総会決議日(予定) 2026年3月24日

配当総額 129,833千円

1株当たり配当額 普通株式 18円

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式1,166,500株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より20,997千円を除いております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び公正な企業行動の確立のため、コーポレート・ガバナンスの機能を充実させていくことが重要課題と認識し、経営の監視体制及びコンプライアンスの充実を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。当社は法定の機関として、株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人を設置しております。

提出日(2026年3月23日)現在、取締役会は、取締役6名(うち社外取締役2名)で構成され、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。取締役会は法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づいた事項を決議し、業務執行の状況を監督しております。また取締役会の意思決定に基づき業務の執行に専念する7名の執行役員を任命しております。

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、決定した監査方針等に基づき、監査役監査基準に則った業務監査や出先店往査等により、取締役の業務の執行などの経営全般を監視しております。監査役会は、原則として3か月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

経営会議は取締役会の補完機関として、本社勤務の常勤取締役、常勤監査役及び執行役員により構成され、原則毎週月曜日に開催し、重要課題の執行について報告・連絡等を行うことで、問題意識の共有化と業務執行への連帯感を醸成し、業務全般において透明性と健全性の向上を図っております。

さらに各部門の業務執行状況については、内部監査・ISO推進室により随時必要な内部業務監査を実施しております。

機関ごとの提出日(2026年3月23日)現在の構成員は次のとおりであります。(は議長、 は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長	関 寛			
代表取締役社長	関 崇博			
取締役	遠藤 龍二			
取締役	藤松 範光			
社外取締役	中田 美知子			
社外取締役	日浅 尚子			
監査役	阿部 直保			
社外監査役	増田 仁志			
社外監査役	中村 泰道			
執行役員	鈴木 敏明			
執行役員	田辺 純			
執行役員	山本 眞裕			
執行役員	梶 正吾			
執行役員	平野 拓哉			
執行役員	吉川 和人			
執行役員	半澤 英二			

当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名(内、社外取締役2名)となり、取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりとなる予定であります。

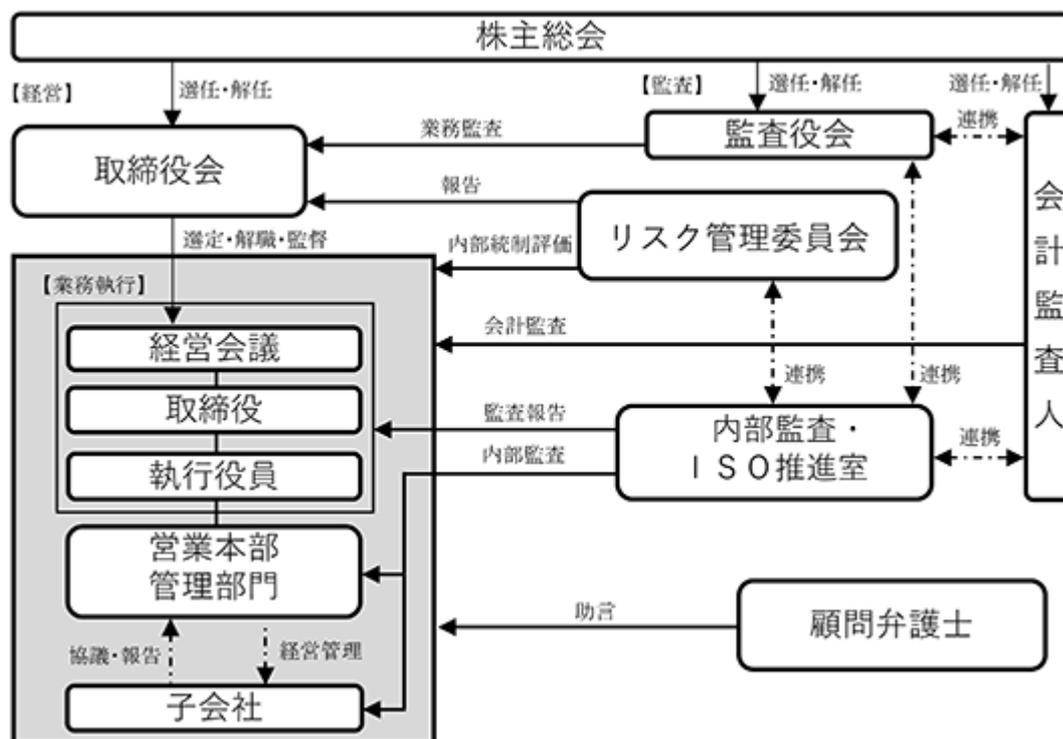
2026年3月24日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後
機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定であります。(は議長、 は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長	関 寛			
代表取締役社長	関 崇博			
取締役	遠藤 龍二			
取締役	藤松 範光			
取締役	半澤 英二			
社外取締役	日浅 尚子			
社外取締役	羽山 ひの木			
監査役	阿部 直保			
社外監査役	増田 仁志			
社外監査役	中村 泰道			
執行役員	鈴木 敏明			
執行役員	田辺 純			
執行役員	山本 眞裕			
執行役員	梶 正吾			
執行役員	平野 拓哉			
執行役員	吉川 和人			

□ . 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの要件である経営の透明性、健全性、遵法性の確保のために、社外取締役及び社外監査役の視点を入れての経営監督及び監視機能の強化を図るとともに、情報開示及び法令遵守に係る内部統制体制の整備を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの体制が機能していると考え、上記の体制を採用しております。

当社の有価証券報告書提出日現在における企業統治の体制の概要図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすため企業倫理方針並びに行動原則により規律ある企業風土を作り上げていくことを目指して努力してまいります。
 - ・ コンプライアンスマニュアルにおける行動規範により、社員行動の具体的指針を定め全役職員に周知徹底させると共に、定期的な自己点検を実施する等コンプライアンスに対する意識の啓蒙を図っております。
 - ・ 内部通報制度に伴う相談窓口を社内外に設置し、従業員（派遣社員、契約社員、退職者を含む）からの相談及び通報を幅広く受け付ける体制を整えます。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会における議事録をはじめとする稟議書など職務執行にかかわる重要な情報の保存は総務部が所管し、文書の作成・保存及び廃棄に関しては文書管理規程により実施しております。
 - ・ 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧することができます。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理を組織横断的に統括するリスク管理委員会を設置し、各業務部門におけるリスク担当を定めリスクコントロールを実施し損失の防止に努めております。
 - ・ リスク管理規程を定め各業務部門のリスク認識とその分析・評価などを実施する管理体制の構築及び運用を行っております。
 - ・ ISO9001認証取得における品質マネジメントシステム（QMS）及びISO14001認証取得における環境マネジメントシステム（EMS）を品質・環境マニュアルに定め、業務の改善と品質向上、循環型社会の形成に寄与することに努めております。
 - ・ 重要なリスクについては取締役会に対してリスク管理の状況を報告しております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の職務の執行については、組織規程により担当業務と権限を明確にし、効率化を図っております。
 - ・ 会社として達成すべき目標を明確化するために年次経営方針並びに中期経営計画を策定し、その経営目標を達成するため取締役の権限及び意思決定ルールに基づく効率的かつ迅速な職務執行を図っております。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制とします。
 - ・ 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
 - ・ 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制としております。
 - ・ 当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む）については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制とします。
 - ・ 当社は、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - ・ 監査役は職務遂行のために補助者を必要とする場合は、その求めに応じて速やかに補助すべき専任の使用人を置きます。又、専任の使用人は、他部署の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとし、
 - ・ 当該使用人の人事異動・評価等については、監査役の事前の同意を得るものとし、
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 監査役は要請に応じて、取締役会及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査・ISO推進室は内部監査の結果等を報告しております。
 - ・ 取締役及び使用人は重要な報告すべき事項が生じたときは監査役へ報告する体制をとっております。又、監査役は取締役会のほかリスク管理委員会などに出席し意見具申が可能な体制を整えております。
 - ・ 報告者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
8. 監査役は職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とします。
- 9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 内部監査・ISO推進室に内部監査担当を配置しており内部監査規程に基づき、監査役との連携及び情報共有を図り監査を実施しております。
 - ・ 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会の他の重要な会議に出席しております。又、監査役から要求のあった文書等は、随時提供するようにしております。
 - ・ 代表取締役社長は監査役との意見交換を図りながら適切な意思疎通及び効率的な監査業務の実施を図るため監査役監査の環境整備に努めます。
- 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備を行いその仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備あれば必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他関係法令等に対する適合性を確保してまいります。
- 11. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・ 「反社会的勢力の排除に係る規程」及び「反社会的勢力への対応マニュアル」等の社内規程に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
 - ・ 反社会的勢力による被害を防止するために、断固として、反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを目的とし、実施にあたって適正な業務運営を確保できるよう、「反社会的勢力の排除に係る規程」に「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する体制を整備するために、リスク管理規程を定めております。またリスク管理体制強化のため、リスク管理委員会を設置しております。当委員会において、リスク管理マニュアルを制定し、様々な企業行動を行っていく上で、役員及び従業員が遵守すべき基本方針を、次の通り掲げ実践しております。

- ・ リスクマネジメントの実践を通じ、健全な経営による事業の持続的発展と安定的成長を確保する。
- ・ 顧客サービスの品質の向上を最優先として、顧客、取引先、株主等に役員及び社員を含めたステークホルダー（利害関係者）の利益阻害要因に対するリスクコントロール（回避、予防、軽減、分散）を実践する。
- ・ 社会全般において幅広く使用されているサービスを供給する者として企業の責任を自覚し、サービスを安定的に供給することを社会的使命とする。
- ・ 役員及び社員は、コンプライアンスを重視した経営に基づき、各種法令・規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動する。

またリスク管理委員会では、内部統制システムの整備に必要な諸問題に対処し、各分野のリスク管理を適切に実施することにより、健全な経営基盤を確立し、安定的な収益を確保できるよう努めております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・ 子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制としております。
- ・ 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制としております。
- ・ 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制としております。
- ・ 当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む）については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制としております。
- ・ 子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計14回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況は次の通りであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
----	----	------	------

代表取締役会長	関 寛	14	14
代表取締役社長	関 崇博	14	14
取締役	遠藤 龍二	14	14
取締役	藤松 範光	14	14
社外取締役	中田 美知子(注1)	14	12
社外取締役	日浅 尚子	14	12
監査役	阿部 直保	14	14
監査役	池原 和男(注2)	4	4
社外監査役	長野 実(注2)	4	3
社外監査役	増田 仁志(注3)	10	10
社外監査役	中村 泰道	14	13

- (注) 1 中田美知子氏は、2026年3月24日開催予定の第54回定時株主総会終結の時をもって退任いたします。
2 池原和男及び長野実の両氏は、2025年3月26日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任されたため、退任までの開催回数及び出席回数を記載しております。
3 増田仁志氏は、2025年3月26日開催の第53回定時株主総会において新たに選任されたため、就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

当事業年度の取締役会における主な決議内容は、営業目標及び利益計画、決算書類、定時株主総会招集、取締役及び監査役報酬、主要人事に関する事項、資金調達に関する事項、規程の改廃及び新設など、報告内容は、業務執行、月次業績、リスク管理委員会からの報告などであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結できるとし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める額とする旨を定款で定めておりますが、現時点においては各取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を従来より締結しており、被保険者である取締役、監査役及び執行役員がその職責の執行に関し責任を負うこと又は責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。ただし故意又は重大な過失によって事実を告げなかった場合又は事実と異なることを告げた場合は損害は補填されない等の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年3月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	関 寛	1946年11月4日生	1990年4月 1991年4月 1992年4月 1994年4月 2022年3月	当社入社 常務取締役社長室長 当社専務取締役社長室長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注4)	1,377
代表取締役社長	(注1) 関 崇博	1975年7月28日生	2009年1月 2016年1月 2017年1月 2018年1月 2018年3月 2019年4月 2019年7月 2020年4月 2022年3月	当社入社 当社総務部長兼お客様相談室長 当社執行役員総務部長兼お客様相談室長 当社執行役員総務部長兼未来開発室長兼お客様相談室長 当社取締役総務部長兼未来開発室長兼お客様相談室長 当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼未来開発室長兼お客様相談室長 当社常務取締役管理本部長 当社専務取締役管理本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注4)	423
取締役 経営主計室長	遠藤 龍二	1964年5月23日生	2009年7月 2013年1月 2018年3月	当社入社 経営主計室部長 当社執行役員経営主計室長 当社取締役経営主計室長(現任)	(注4)	18
取締役 営業本部統括部長	藤松 範光	1967年11月26日生	1990年4月 2013年7月 2015年1月 2016年1月 2017年1月 2018年1月 2022年3月 2024年1月	当社入社 当社サービス事業・商業施設関連営業部長 当社東日本営業部長 当社東日本営業部東京支社長 当社執行役員東日本営業部東京支社長 当社執行役員東京支社長 当社取締役東京支社長 当社取締役営業本部統括部長(現任)	(注4)	12
取締役	(注2) 中田 美知子	1950年2月13日生	1972年4月 1974年6月 1988年4月 2007年6月 2011年6月 2015年8月 2016年3月 2016年5月 2018年1月 2019年11月	北海道放送株式会社入社 フリーアナウンサー 株式会社エフエム北海道入社 同社取締役放送本部長 同社常務取締役 札幌大学客員教授 当社取締役(現任) イオン北海道株式会社社外取締役(現任) 株式会社土屋ホールディングス社外取締役(現任) 札幌大学客員教授・評議員(現任)	(注4)	3
取締役	(注2) 日浅 尚子	1955年7月28日生	1978年4月 2001年3月 2005年7月 2007年3月 2011年7月 2014年7月 2016年6月 2018年6月 2022年6月 2023年3月 2024年3月	株式会社北海道新聞社入社 同社東京支社政治経済部次長 同社室蘭支社報道部長 同社編集局文化部長 同社マーケティングセンター長 同社帯広支店長 株式会社道新文化センター社長 株式会社北海道新聞社常勤監査役 株式会社ホクリヨウ社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 北海道コカ・コーラボトリング株式会社社外取締役(現任)	(注4)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	阿部直保	1964年3月17日生	1996年6月 2017年4月 2021年4月 2022年4月 2023年1月 2023年3月	当社入社 当社経営主計室 経営主計部長 当社執行役員新企画(SDGs)担当部長 当社執行役員新企画(SDGs)担当部長兼社長室長 当社執行役員社長室長 当社常勤監査役(現任)	(注5)	9
監査役	(注3) 増田仁志	1964年10月30日生	1987年4月 2017年4月 2019年4月 2020年6月 2021年3月 2021年6月 2022年6月 2024年6月 2025年3月	株式会社北洋相互銀行(現株式会社北洋銀行)入行 株式会社北洋銀行執行役員苫小牧中央支店長 株式会社北洋銀行常務執行役員帯広中央支店長 株式会社北洋銀行常務執行役員帯広中央支店長兼帯広南支店長 株式会社北洋銀行常務執行役員帯広中央支店長兼帯広西支店長兼帯広南支店長 株式会社北洋銀行常務取締役本店営業部本店長 株式会社北洋銀行専務取締役本店営業部本店長 株式会社北洋銀行取締役副頭取兼C B P O(現任) 当社監査役(現任)	(注5)	
監査役	(注3) 中村泰道	1976年9月30日生	2002年10月 2011年1月 2015年4月 2017年7月 2023年3月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 中村泰道会計事務所所長(現任) 株式会社プロバルジョン(現北前コンサルティング株式会社)代表取締役社長(現任) 税理士法人北前会計統括代表社員・CEO(現任) 当社監査役(現任)	(注5)	
計						1,840

- (注) 1 代表取締役社長関崇博は、代表取締役会長関寛の二親等内の親族(子)であります。
2 取締役のうち中田美知子、日浅尚子の両氏は、社外取締役であります。
3 監査役のうち増田仁志、中村泰道の両氏は、社外監査役であります。
4 取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会后2年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
5 監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会后4年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。

b. 2026年3月24日開催予定の定時株主総会議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	関 寛	1946年11月4日生	1990年4月 1991年4月 1992年4月 1994年4月 2022年3月	当社入社 常務取締役社長室長 当社専務取締役社長室長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注4)	1,377
代表取締役社長	(注1) 関 崇 博	1975年7月28日生	2009年1月 2016年1月 2017年1月 2018年1月 2018年3月 2019年4月 2019年7月 2020年4月 2022年3月	当社入社 当社総務部長兼お客様相談室長 当社執行役員総務部長兼お客様相談室長 当社執行役員総務部長兼未来開発室長兼お客様相談室長 当社取締役総務部長兼未来開発室長兼お客様相談室長 当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼未来開発室長兼お客様相談室長 当社常務取締役管理本部長 当社専務取締役管理本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注4)	423
取締役 経営主計室長	遠 藤 龍 二	1964年5月23日生	2009年7月 2013年1月 2018年3月	当社入社 経営主計室部長 当社執行役員経営主計室長 当社取締役経営主計室長(現任)	(注4)	18
取締役 営業本部統括部長	藤 松 範 光	1967年11月26日生	1990年4月 2013年7月 2015年1月 2016年1月 2017年1月 2018年1月 2022年3月 2024年1月	当社入社 当社サービス事業・商業施設関連営業部長 当社東日本営業部長 当社東日本営業部東京支社長 当社執行役員東日本営業部東京支社長 当社執行役員東京支社長 当社取締役東京支社長 当社取締役営業本部統括部長(現任)	(注4)	12
取締役 総務部長兼社長室長 兼お客様相談室長	半 澤 英 二	1971年10月5日生	2007年4月 2019年7月 2023年4月 2026年3月	当社入社 当社総務部長兼お客様相談室長 当社執行役員総務部長兼社長室長兼お客様相談室長 当社取締役総務部長兼社長室長兼お客様相談室長(現任)	(注4)	1
取締役	(注2) 日 浅 尚 子	1955年7月28日生	1978年4月 2001年3月 2005年7月 2007年3月 2011年7月 2014年7月 2016年6月 2018年6月 2022年6月 2023年3月 2024年3月	株式会社北海道新聞社入社 同社東京支社政治経済部次長 同社室蘭支社報道部長 同社編集局文化部長 同社マーケティングセンター長 同社帯広支店長 株式会社道新文化センター社長 株式会社北海道新聞社常勤監査役 株式会社ホクリヨウ社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 北海道コカ・コーラボトリング株式会社社外取締役(現任)	(注4)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	(注2) 羽山 ひの木	1964年3月5日生	1982年4月 2010年4月 2011年4月 2014年10月 2015年4月 2019年4月 2023年4月 2024年3月 2026年3月	株式会社三越入社 株式会社札幌三越外商部長 株式会社札幌丸井三越外商部お得意様担当長 同社札幌三越店長 同社執行役員札幌三越店長 同社執行役員外商部長 同社執行役員丸井今井札幌本店長・札幌三越店長 同社外商部コーディネーター(現任) 当社取締役(現任)	(注4)	
常勤監査役	阿部 直保	1964年3月17日生	1996年6月 2017年4月 2021年4月 2022年4月 2023年1月 2023年3月	当社入社 当社経営主計室 経営主計部長 当社執行役員新企画(SDGs)担当部長 当社執行役員新企画(SDGs)担当部長兼社長室長 当社執行役員社長室長 当社常勤監査役(現任)	(注5)	9
監査役	(注3) 増田 仁志	1964年10月30日生	1987年4月 2017年4月 2019年4月 2020年6月 2021年3月 2021年6月 2022年6月 2024年6月 2025年3月	株式会社北洋相互銀行(現株式会社北洋銀行)入行 株式会社北洋銀行執行役員苫小牧中央支店長 株式会社北洋銀行常務執行役員帯広中央支店長 株式会社北洋銀行常務執行役員帯広中央支店長兼帯広南支店長 株式会社北洋銀行常務執行役員帯広中央支店長兼帯広西支店長兼帯広南支店長 株式会社北洋銀行常務取締役本店営業部本店長 株式会社北洋銀行専務取締役本店営業部本店長 株式会社北洋銀行取締役副頭取兼CBPO(現任) 当社監査役(現任)	(注5)	
監査役	(注3) 中村 泰道	1976年9月30日生	2002年10月 2011年1月 2015年4月 2017年7月 2023年3月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 中村泰道会計事務所所長(現任) 株式会社プロパルジョン(現北前コンサルティング株式会社)代表取締役社長(現任) 税理士法人北前会計統括代表社員・CEO(現任) 当社監査役(現任)	(注5)	
計						1,839

- (注) 1 代表取締役社長関崇博は、代表取締役会長関寛の二親等内の親族(子)であります。
2 取締役のうち日浅尚子、羽山ひの木の両氏は、社外取締役であります。
3 監査役のうち増田仁志、中村泰道の両氏は、社外監査役であります。
4 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会后2年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
5 監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会后4年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
本報告書提出日現在において当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役中田美知子氏は札幌大学客員教授・評議員、イオン北海道株式会社社外取締役及び株式会社土屋ホールディングス社外取締役であり、当社との取引及び利害関係はありません。社外取締役日浅尚子氏は株式会社ホクリヨウ社外取締役及び北海道コカ・コーラボトリング株式会社社外取締役であり、当社との取引及び利害関係はありません。

社外監査役増田仁志氏は当社の主要な借入先である株式会社北洋銀行の取締役副頭取兼C B P Oであります。社外監査役中村泰道氏は中村泰道会計事務所所長、北前コンサルティング株式会社代表取締役社長及び税理士法人北前会計統括代表社員・CEOであります。社外監査役との人的関係及びその他の利害関係は有しておりません。

なお、2026年3月24日開催予定の第54回定時株主総会の終結の時をもって、社外取締役中田美知子氏は任期満了により退任いたします。また、第54回定時株主総会上程している「取締役7名選任の件」の議案が承認可決されますと、株式会社札幌丸井三越外商部コーディネーターの羽山ひの木氏が社外取締役に就任し、引き続き、社外取締役は2名、社外監査役は2名となります。当社は株式会社札幌丸井三越との間で人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は現在、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営の監督機能を遂行するため、会社からの独立性の確保を重視しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役が企業統治において重要な機能及び役割にあるとの認識から、2名の社外取締役と2名の社外監査役に就任いただいております。なお当社は、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員に指定し、札幌証券取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会の客観性・透明性を高め、取締役の職務遂行の監督機能をより強化するため、独立した立場で豊富な経験と幅広い見地に基づき、一般株主の利益保護への配慮も踏まえた意見表明や助言を行っております。

社外監査役は、監査の客観性、独立性及び中立性を一層高めるために、豊富な経験や幅広い見地あるいは法律の専門家としての知識に基づき、多様な観点から意見表明や助言を行っております。

ハ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務遂行を監督しており、内部監査、監査役監査、会計監査の監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告に対して、適宜質問や助言を行っております。

社外監査役は、取締役会の審議を通じて取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から個別監査内容等の報告を受け、また内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告等を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。常勤監査役は、豊富な金融業務の経験、又は財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役については、法律に関する高度な専門性、又は企業経営に関する高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	阿部 直保	5回	5回
常勤監査役	池原 和男(注1)	1回	1回
社外監査役	長野 実(注1)	1回	1回
社外監査役	増田 仁志(注2)	4回	4回
社外監査役	中村 泰道	5回	5回

(注) 1 池原和男及び長野実の両氏は、2025年3月26日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任されたため、退任までの開催回数及び出席回数を記載しております。

2 増田仁志氏は、2025年3月26日開催の第53回定時株主総会において新たに選任されたため、就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針・計画、監査役会議長・常勤監査役の選定、各監査役の報酬額、監査役会監査報告書、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法・結果の評価、会計監査人の監査報酬額の同意、監査上の主要な検討事項(KAM)の協議等であります。

常勤監査役の活動状況は、取締役会などの重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署・支店への往査並びに内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告等を受け、適宜質問や助言を行っている他、原則毎週開催される経営会議に出席し、重要課題の執行について報告・連絡等を受けております。

内部監査の状況

イ．内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査につきましては、内部監査・ISO推進室(2名)により、適正な業務遂行の確認及び業務改善へ向けた提案及び法令遵守状況の確認を目的として監査を実施しております。

内部監査の結果を取締役に直接報告する定期的な機会は設けておりませんが、必要に応じ各監査役や会計監査人と適宜連携することで助言等を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

また、内部監査の結果、発見された法令違反・改善措置・是正措置その他のコンプライアンス上の問題等の必要な事項については、監査実施後、報告書を作成し、監査対象部門と合意された改善計画を添えて、各取締役、常勤監査役、執行役員に報告しております。実施状況、指摘事項等は年4回開催されるリスク管理委員会の報告事項とし、リスクマネジメントを推進しております。リスク管理委員会では、財務報告に係る内部統制の評価も行っております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査と監査役監査の連携につきましては、内部監査上及び監査役監査上の指摘事項、改善状況を相互に定期報告しております。内部監査、監査役監査、会計監査の連携につきましては、定期的に検討会の場において、意見・情報交換を行い、相互の連携を高めながらコンプライアンスの徹底や業務改善に反映させております。また、監査役会は、会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な意見・情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

瑞輝監査法人

ロ．継続監査期間

2010年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

公認会計士 西 俊輔
公認会計士 大浦 崇志

二. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

ホ. 監査法人の選定方針と選定理由

当社は、会計監査人の選定については日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した選定基準を制定しております。また、再任に関しては同様に評価基準を制定し、会計監査人の監査方針・監査計画・監査品質・独立性・監査時間・監査報酬・監査役とのコミュニケーションなど多面的に検証・確認し、その適否について検討し判定しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の職務執行その他の状況等を考慮し、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを審議いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、制定した会計監査人の評価基準に従って総合的に評価を行い、再任が相当でないと思われる事象が見られなかったため、再任を決定しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
24	1	24	1

非監査業務の内容

前事業年度

債権流動化に係る合意された手続業務であります。

当事業年度

債権流動化に係る合意された手続業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を確認し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の決定に関する方針を企業価値の向上を図るインセンティブとして機能するように定めており、その内容は基本報酬、業績連動報酬(年次賞与)及び株式取得報酬で構成されております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

基本報酬の水準や支給割合についての明確な定めは設けておりませんが、当社従業員報酬や会社の経営状態等を参考に決定しております。株式取得報酬は、基本報酬に役位別の係数を乗じた額で、役員持株会を通じて自社株購入に充当しております。業績連動報酬(年次賞与)は、総受注高、経常利益及び各人の業績への貢献度等に応じて決定しております。総受注高は営業成績を、経常利益は企業業績を適切かつ客観的に表す一般的な指標であるため、業績連動報酬の指標としております。

〔業績連動報酬に係る指標の目標と実績〕(単位：百万円)

	目標	実績
総受注高	38,200	37,097
経常利益	1,100	1,887

当事業年度の個々の役員の報酬額については、基本報酬は2025年4月14日に開催された取締役会において、代表取締役社長 関 崇博に一任することを決議し、代表取締役社長がそれぞれの能力、貢献度等を勘案して決定いたしております。また業績連動報酬は2026年3月24日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会において、同じく代表取締役社長 関 崇博に一任することを決議する予定であり、代表取締役社長がそれぞれの能力、貢献度等を勘案して、株主総会で決議された報酬限度額内で決定いたします。取締役会は、社外取締役が出席して適切に監督しており、客観性・透明性は確保しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式取得報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	130,493	84,228	41,630	4,635	4
監査役 (社外監査役を除く)	15,306	11,760	2,670	876	2
社外役員	23,520	17,820	5,700		5

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 監査役の対象となる役員の員数2名には、2025年3月26日に退任した池原和男氏を含んでおります。また社外役員の対象となる役員の員数5名には2025年3月26日に退任した長野実氏を含んでおります。長野実氏は社外監査役であります。
- 3 業績連動報酬は2026年3月24日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項です。
- 4 取締役の報酬限度額は、1994年4月19日開催の第22回定時株主総会において年額160,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない)と決議をしております。
監査役の報酬限度額は、2015年3月24日開催の第43回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議をしております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会価値、経済価値を高めるため、業務提携等の経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、政策保有している全ての上場株式について、保有する意義の薄れた株式については、投資先企業の状況等を勘案した上で、できる限り速やかに縮減を図る方針であります。政策保有の意義を検証しなければならない株式については、取締役会において審議し当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式については、適時・適切に処分いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	43,401
非上場株式以外の株式	18	1,672,886

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	21,960
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	65,476	65,476	主要な取引金融機関として、緊密なリレーシ ョンの維持・強化のため	無
	373,215	253,590		
株式会社北洋銀行	430,500	430,500	主要な取引金融機関として、緊密なリレーシ ョンの維持・強化のため	有
	365,064	197,169		
株式会社ほくほく フィナンシャルグループ	55,620	55,620	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引 を維持するため	無
	255,296	106,818		
株式会社アークス	72,524	72,524	リース契約先として、安定的かつ良好な関係 を維持するため	無
	245,494	188,852		
芙蓉総合リース株 式会社(注3)	40,500	13,500	モビリティビジネス関連における業務提携や 営業連携の維持・強化のため	有
	173,867	157,950		
株式会社ほくやく・竹山ホール ディングス	80,375	80,375	商品仕入先として、安定的かつ良好な関係を 維持するため	無
	73,222	70,891		
北雄ラッキー株式 会社	11,800	11,800	リース契約先として、安定的かつ良好な関係 を維持するため	有
	38,232	39,648		
札幌臨床検査セン ター株式会社	17,000	17,000	リース契約先として、安定的かつ良好な関係 を維持するため	有
	33,218	16,728		
株式会社第四北越 フィナンシャルグ ループ(注4)	19,800	6,600	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引 を維持するため	無
	32,234	19,074		
SDエンターテイ メント株式会社	74,000	74,000	リース契約先として、安定的かつ良好な関係 を維持するため	有
	22,422	20,572		
株式会社東和銀行	13,000	13,000	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引 を維持するため	有
	14,001	8,333		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	2,646	2,646	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引 を維持するため	無
	13,338	9,960		
株式会社プロクレア ホールディングス	5,455	5,455	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引 を維持するため	無
	11,886	9,650		
株式会社大和証券 グループ本社	5,150	5,150	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な 関係を維持するため	無
	7,058	5,397		
株式会社福島銀行	20,400	20,400	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引 を維持するため	無
	5,467	4,529		
株式会社ニラク	798,000	798,000	リース契約先として、安定的かつ良好な関係 を維持するため	有
	3,373	3,497		
株式会社ロジネッ トジャパン	730	730	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な 関係を維持するため	無
	3,015	2,142		
株式会社フジタ コーポレーション	7,500	7,500	リース契約先として、安定的かつ良好な関係 を維持するため	無
	2,483	1,808		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。当社は、2026年1月16日に開催した取締役会において、現状保有する政策保有株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 特定投資株式のSDエンターテイメント株式会社以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有する特定投資株式数が60銘柄に満たないため、全18銘柄について記載しております。
- 3 芙蓉総合リース株式会社は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- 4 株式会社第四北越フィナンシャルグループは、2025年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、瑞輝監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.9%
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	0.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 13,619,751	1 12,765,192
割賦債権	1, 2, 3, 4 24,410,329	1, 2, 3 25,804,734
リース債権	1 2,786,067	1 2,378,004
リース投資資産	1, 2, 3, 4 84,147,475	1, 2, 3 79,536,152
営業貸付金	1 402,818	1 366,262
その他の営業貸付債権	1 1,187,853	1 993,256
賃貸料等未収入金	1 3,242,496	1 3,332,669
貯蔵品	5,512	1,126
前払費用	582,181	618,275
未収収益	4,277	11,569
短期貸付金	156,027	155,208
その他の流動資産	21,291	41,579
貸倒引当金	346,866	266,609
流動資産合計	130,219,210	125,737,415
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
リース資産（純額）	5 262,272	5 167,410
建物（純額）	1, 5 9,850,539	1, 5 9,744,364
構築物（純額）	5 1,592,787	5 1,465,593
機械及び装置（純額）	5 21,876	5 70,230
土地	1 6,438,681	1 6,132,764
建設仮勘定	213,465	16,575
賃貸資産合計	18,379,619	17,596,936
社用資産		
建物及び構築物（純額）	5 8,343	5 33,637
器具備品（純額）	5 39,594	5 42,876
土地	0	0
社用資産合計	47,937	76,514
有形固定資産合計	18,427,556	17,673,450
無形固定資産		
リース資産	21,581	20,370
ソフトウェア	67,255	53,684
ソフトウェア仮勘定	-	176,936
電話加入権	4,565	4,565
無形固定資産合計	93,401	255,555

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,745,137	1 5,841,799
関係会社株式	17,000	17,000
出資金	9,330	9,325
従業員に対する長期貸付金	5,657	3,253
固定化営業債権	6 150,493	6 183,484
長期前払費用	726,881	759,534
繰延税金資産	1,256,707	1,012,101
差入保証金	1,680,695	1,668,376
その他の投資	298,735	268,646
貸倒引当金	64,673	68,068
投資その他の資産合計	9,825,964	9,695,450
固定資産合計	28,346,921	27,624,454
繰延資産		
社債発行費	56,750	36,221
繰延資産合計	56,750	36,221
資産合計	158,622,881	153,398,090
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 1,085,420	-
買掛金	3,090,729	3,025,940
短期借入金	1 3,541,521	1 2,597,234
1年内返済予定の長期借入金	1 34,980,313	1 36,248,548
1年内償還予定の社債	1,640,000	5,798,600
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	7 222,621	7 225,336
リース債務	876,627	666,677
未払金	485,597	235,382
未払費用	177,122	185,695
未払法人税等	395,251	179,671
賃貸料等前受金	568,213	577,503
預り金	143,845	112,207
前受収益	49,088	48,715
役員賞与引当金	50,000	50,000
賞与引当金	185,618	193,675
資産除去債務	8,677	-
流動負債合計	47,500,640	50,145,181
固定負債		
社債	6,578,600	1,680,000
長期借入金	1 69,944,611	1 67,233,129
債権流動化に伴う長期支払債務	1, 7 12,822,690	1, 7 11,716,390
リース債務	1,860,257	1,710,007
退職給付引当金	89,524	203,385
資産除去債務	1,163,895	1,112,627
長期未払金	89,850	89,850
受取保証金	1 6,447,181	1 6,227,593
その他の固定負債	92,794	74,388
固定負債合計	99,089,401	90,047,369
負債合計	146,590,042	140,192,550

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,297,430	2,297,430
資本剰余金		
資本準備金	2,137,430	2,137,430
資本剰余金合計	2,137,430	2,137,430
利益剰余金		
利益準備金	140,400	140,400
その他利益剰余金		
別途積立金	1,901,000	1,901,000
繰越利益剰余金	5,292,568	6,267,163
利益剰余金合計	7,333,968	8,308,563
自己株式	211,011	412,773
株主資本合計	11,557,817	12,330,651
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	475,022	872,039
繰延ヘッジ損益	-	2,851
評価・換算差額等合計	475,022	874,890
純資産合計	12,032,840	13,205,540
負債純資産合計	158,622,881	153,398,090

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高		
リース売上高	1 32,071,264	1 32,919,975
賃貸料収入	4,220,521	4,327,290
割賦売上高	12,812,196	13,523,991
ファイナンス収益	66,972	59,037
その他の売上高	2 369,299	2 403,213
売上高合計	49,540,252	51,233,507
売上原価		
リース原価	3 28,933,105	3 29,063,730
賃貸原価	2,964,885	3,079,554
割賦原価	11,951,258	12,452,185
その他の売上原価	4 178,614	4 145,379
資金原価	5 1,491,450	5 1,837,844
売上原価合計	45,519,311	46,578,692
売上総利益	4,020,940	4,654,814
販売費及び一般管理費		
役員報酬	118,243	119,319
従業員給料及び賞与	997,495	1,019,894
賞与引当金繰入額	185,618	193,675
役員賞与引当金繰入額	50,000	50,000
福利厚生費	246,178	260,174
退職給付費用	52,673	164,111
租税公課	101,925	102,424
事務費	74,832	83,896
賃借料	176,780	211,238
減価償却費	28,884	32,700
貸倒引当金繰入額	239,878	21,846
その他	696,483	725,039
販売費及び一般管理費合計	2,489,234	2,984,317
営業利益	1,531,707	1,670,497
営業外収益		
受取利息	471	628
受取配当金	35,130	43,969
投資事業組合運用益	45,924	42,021
匿名組合投資利益	319,962	209,725
償却債権取立益	483	357
その他の営業外収益	1,926	1,233
営業外収益合計	403,897	297,934
営業外費用		
支払利息	63,647	79,108
支払手数料	2,157	2,153
その他の営業外費用	1	218
営業外費用合計	65,805	81,478
経常利益	1,869,799	1,886,953

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	62,320
受取保証金免除益	-	60,000
特別利益合計	-	122,320
特別損失		
固定資産除却損	6 0	6 2,385
減損損失	-	7 386,056
環境対策費	8 62,320	-
特別損失合計	62,320	388,440
税引前当期純利益	1,807,479	1,620,832
法人税、住民税及び事業税	542,890	442,838
法人税等調整額	30,096	69,004
法人税等合計	572,986	511,843
当期純利益	1,234,492	1,108,990

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	4,147,480	6,188,880
当期変動額							
剰余金の配当						89,404	89,404
当期純利益						1,234,492	1,234,492
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,145,088	1,145,088
当期末残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	5,292,568	7,333,968

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	213,037	10,410,703	339,288	339,288	10,749,991
当期変動額					
剰余金の配当		89,404		-	89,404
当期純利益		1,234,492		-	1,234,492
自己株式の処分	2,026	2,026		-	2,026
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	135,734	135,734	135,734
当期変動額合計	2,026	1,147,114	135,734	135,734	1,282,848
当期末残高	211,011	11,557,817	475,022	475,022	12,032,840

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	5,292,568	7,333,968
当期変動額							
剰余金の配当						134,395	134,395
当期純利益						1,108,990	1,108,990
自己株式の取得							-
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	974,595	974,595
当期末残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	6,267,163	8,308,563

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	211,011	11,557,817	475,022	-	475,022	12,032,840
当期変動額						
剰余金の配当		134,395			-	134,395
当期純利益		1,108,990			-	1,108,990
自己株式の取得	207,076	207,076			-	207,076
自己株式の処分	5,314	5,314			-	5,314
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	397,016	2,851	399,867	399,867
当期変動額合計	201,762	772,833	397,016	2,851	399,867	1,172,701
当期末残高	412,773	12,330,651	872,039	2,851	874,890	13,205,540

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,807,479	1,620,832
賃貸資産減価償却費	1,183,166	1,126,727
資産除去債務戻入益	-	62,320
賃貸資産処分損益(は益)	9,436	4,103
賃貸資産除却損	-	843
減損損失	-	386,056
社用資産減価償却費	28,884	34,218
貸倒引当金の増減額(は減少)	270,935	76,862
賞与引当金の増減額(は減少)	77,033	8,057
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,391	119,176
匿名組合投資損益(は益)	319,962	209,725
投資事業組合運用損益(は益)	45,924	42,021
受取利息及び受取配当金	35,601	44,598
資金原価及び支払利息	1,555,097	1,916,952
リース債務の増減額(は減少)	149,068	314,566
割賦債権の増減額(は増加)	1,937,124	1,410,406
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	1,321,269	4,904,571
営業貸付金の増減額(は増加)	113,905	231,153
前払費用の増減額(は増加)	112,267	84,927
未収入金の増減額(は増加)	262,643	125,574
賃貸資産の取得による支出	1,185,334	678,799
賃貸資産の売却による収入	53,560	44,281
差入保証金の増減額(は増加)	22,322	12,319
固定化営業債権の増減額(は増加)	137,505	32,991
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	83,320	219,588
仕入債務の増減額(は減少)	133,059	1,150,209
前受金の増減額(は減少)	41,508	9,290
その他	61,575	294,174
小計	2,254,134	5,663,614
利息及び配当金の受取額	358,996	267,727
利息の支払額	1,543,872	1,878,103
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	247,864	653,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	821,394	3,399,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	200,000	600,000
投資有価証券の売却による収入	-	9,960
投資有価証券の償還による収入	3,000	12,000
匿名組合出資金の払戻による収入	226,337	1,062,572
投資事業組合からの分配による収入	33,649	32,914
無形固定資産の取得による支出	20,371	193,142
社用資産の取得による支出	536	34,971
定期預金の預入による支出	780,000	790,000
定期預金の払戻による収入	830,000	780,000
貸付けによる支出	8,199	3,630
貸付金の回収による収入	6,097	6,853
資産除去債務の履行による支出	-	8,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,978	273,879

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	971,521	944,287
長期借入れによる収入	40,898,510	35,794,456
長期借入金の返済による支出	38,958,593	37,192,926
債権流動化による収入	10,000,000	8,000,000
債権流動化の返済による支出	9,049,729	9,103,585
社債の発行による収入	2,874,780	989,432
社債の償還による支出	1,620,000	1,740,000
自己株式の取得による支出	-	207,076
配当金の支払額	89,404	134,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,027,084	4,538,381
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,938,457	864,559
現金及び現金同等物の期首残高	7,207,295	13,145,751
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 13,145,751	¹ 12,281,192

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(ロ)市場価格のない株式等

金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの(匿名組合出資等)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。その他は移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ)賃貸資産

リース資産

リース契約期間を償却年数とし、リース期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を残存価額として、当該期間内に定額償却する方法

その他の賃貸用資産

2007年3月31日以前に取得したもの:旧定額法

2007年4月1日以降に取得したもの:定額法

(ロ)社用資産

旧定率法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。

なお、社債発行費償却額は損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるために、支給見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における株式給付規程に基づく期末勤務ポイント数及び時価に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

(イ)ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ)オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の受受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上し、当該割賦販売に係る全ての収益及び原価を計上しております。なお、金融型の割賦取引については、商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用と、その他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を、営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上していません。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象

借入金、外貨建社債等

(3) ヘッジ方針

当社は事業活動に伴って発生する金利の変動リスク及び為替変動リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しております。

(4) 有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の要件を満たすものについては特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等は振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、債権の買取等を計上しております。なお、当該金融収益は、ファイナンス収益に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
貸倒引当金(流動・固定)	411,539	334,677

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、営業債権の貸倒損失に備えるため、債権を正常債権、要注意債権、破綻懸念債権及び破綻債権に分類し貸倒引当金を計上しております。その分類は四半期毎に開催される債権区分検討会において、経理規程であらかじめ定めている債権区分に基づき、顧客の返済状況及び財務指標等の定量的要因並びに将来の資金繰り等の定量的要因に関連する情報を勘案して決定しております。

正常債権及び要注意債権については貸倒実績率により、破綻懸念債権及び破綻債権については債権額から市場価格に基づいた処分可能見込額を加味して個別に算出した回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により財政状態等が悪化し、要注意債権及び破綻懸念債権に区分された債権については他の要注意債権及び破綻懸念債権と区別して管理しており、要注意債権については他の要注意債権と合算して算出した貸倒実績率により、破綻懸念債権については債権額から市場価格に基づき随時更新する「リスク想定表」による物件評価額を加味して個別に算出した回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

当社は、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、経済状況の変化に伴う顧客の財政状態及び経営成績の悪化により、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する福利厚生サービスを目的として、受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。なお退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前事業年度115,651千円、当事業年度317,268千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は、前事業年度913,300株、当事業年度1,166,500株であり、期中平均株式数は、前事業年度924,423株、当事業年度949,777株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	1,157,000千円	1,557,000千円
割賦債権	11,735,707千円	17,179,419千円
リース債権	1,780,362千円	1,653,033千円
リース投資資産	52,392,551千円	54,468,309千円
営業貸付金 (その他の営業貸付債権を含む)	739,130千円	730,132千円
賃貸料等未収入金	6,388千円	7,811千円
賃貸資産(土地)	2,130,562千円	1,893,882千円
賃貸資産(建物)	2,646,680千円	3,251,991千円
投資有価証券	669,906千円	1,057,621千円
オペレーティング・リース契約債権等	44,728千円	15,699千円
合計	73,303,015千円	81,814,896千円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	1,870,000千円	1,870,000千円
長期借入金	54,550,299千円	57,044,620千円
(内 1年以内返済予定額)	(18,056,561千円)	(20,401,960千円)
債権流動化に伴う長期支払債務	11,711,144千円	10,830,180千円
(内 1年以内支払予定額)	(- 千円)	(- 千円)
受取保証金	572,205千円	530,917千円
合計	68,703,648千円	70,275,718千円

2 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
リース契約に基づく担保預り手形	257,860千円	77,043千円
割賦販売契約に基づく担保預り手形	86,251千円	20,791千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

(1) 受取手形

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(貸借対照表上の科目)		
割賦債権	10,181千円	1,879千円
リース投資資産	11,565千円	2,925千円
受取手形計	21,746千円	4,804千円

(2) 支払手形

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(貸借対照表上の科目)		
支払手形	119,075千円	- 千円

4 債権の証券化による劣後信託受益権残高

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(貸借対照表上の科目)		
割賦債権	13,278千円	- 千円
リース投資資産	1,721,446千円	- 千円
合計	1,734,724千円	- 千円

5 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
貸貸資産の減価償却累計額(減損損失 累計額を含む)	14,511,388千円	15,465,552千円
社用資産の減価償却累計額	60,638千円	61,355千円

6 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

7 債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権及び計上予定の賃料収入の流動化による資金調達額であります。

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ファイナンス・リース料収入	31,472,892千円	32,307,110千円
オペレーティング・リース料収入	362,382千円	370,756千円
賃貸資産売上及び解約損害金等	235,989千円	242,109千円
計	32,071,264千円	32,919,975千円

2 その他の売上高には、手数料収入等を計上しております。

3 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ファイナンス・リース原価	27,540,010千円	27,755,900千円
オペレーティング・リース資産 減価償却費及び処分原価	222,198千円	159,586千円
固定資産税	682,850千円	652,181千円
保険料	135,997千円	123,857千円
その他	352,050千円	372,206千円
計	28,933,105千円	29,063,730千円

4 その他の売上原価は、賃貸事業、割賦販売事業及び営業貸付事業以外の売上原価であります。

5 資金原価は、「重要な会計方針」6の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払利息	1,493,778千円	1,851,648千円
受取利息	2,328千円	13,805千円
差引計	1,491,450千円	1,837,844千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
賃貸資産		
建物	- 千円	843千円
構築物	0千円	0千円
社用資産		
建物及び構築物	-	560千円
器具備品	-	982千円
計	0千円	2,385千円

7 減損損失

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失額(千円)
北海道旭川市	賃貸用	土地	236,681
北海道河東郡音更町	賃貸用	建物、構築物	80,139
北海道日高郡新ひだか町	賃貸用	土地	69,236
計			386,056

当社は独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。北海道旭川市及び北海道日高郡新ひだか町の土地については売却が決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(土地305,917千円)として特別損失に計上しております。また、北海道河東郡音更町の資産グループは、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物72,117千円、構築物8,022千円)として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値により測定し、売却資産は売買契約に基づく正味売却価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率2.2%で割り引いて算定しております。

8 環境対策費

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

一部賃貸用不動産におけるアスベスト対策費用を計上しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	8,679,800	-	-	8,679,800
合計	8,679,800	-	-	8,679,800
自己株式				
普通株式 (注)1、2	1,229,427	-	16,000	1,213,427
合計	1,229,427	-	16,000	1,213,427

(注) 1 普通株式の自己株式の減少16,000株は、株式給付信託からの給付による減少であります。

2 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ、929,300株、913,300株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	89,404	12.00	2023年12月31日	2024年3月27日

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式929,300株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より11,152千円を除いております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	134,395	18.00	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式913,300株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より16,439千円を除いております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	8,679,800	-	-	8,679,800
合計	8,679,800	-	-	8,679,800
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	1,213,427	283,256	29,800	1,466,883
合計	1,213,427	283,256	29,800	1,466,883

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、株式給付信託の追加拠出による増加が283,000株、単元未満株式の買取りによる増加が256株であります。

2 普通株式の自己株式の減少29,800株は、株式給付信託からの給付による減少であります。

3 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ、913,300株、1,166,500株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	134,395	18.00	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式913,300株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より16,439千円を除いております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年3月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	129,833	18.00	2025年12月31日	2026年3月25日

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式1,166,500株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より20,997千円を除いております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	13,619,751千円	12,765,192千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	474,000千円	484,000千円
現金及び現金同等物	13,145,751千円	12,281,192千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
リース料債権部分	90,696,387千円	85,937,300千円
見積残存価額部分	1,411,357千円	1,571,367千円
受取利息相当額	7,960,269千円	7,972,515千円
合計	84,147,475千円	79,536,152千円

(2) リース債権に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年以内	949,429千円	931,730千円
1年超2年以内	659,551千円	812,924千円
2年超3年以内	725,806千円	369,075千円
3年超4年以内	273,647千円	190,593千円
4年超5年以内	156,228千円	82,166千円
5年超	210,492千円	147,691千円
合計	2,975,153千円	2,534,179千円

(3) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年以内	30,165,052千円	29,604,397千円
1年超2年以内	22,983,203千円	22,150,038千円
2年超3年以内	17,141,827千円	16,687,259千円
3年超4年以内	11,964,112千円	10,849,826千円
4年超5年以内	6,399,153千円	5,270,716千円
5年超	2,043,040千円	1,375,064千円
合計	90,696,387千円	85,937,300千円

2 オペレーティング・リース取引(解約不能のもの)

(貸主側)

未経過リース料

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年以内	169,835千円	169,835千円
1年超	2,889,708千円	2,719,872千円
合計	3,059,543千円	2,889,708千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、機械設備等の各種物品及び不動産の賃貸取引及び割賦販売取引ならびに金融取引等を行っております。これらの事業を行うため、主に金融機関からの借入による間接金融のほか、社債の発行、債権流動化等による直接金融によって資金調達を行っております。

当社は、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を実施しております。

またデリバティブ取引については、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためリスク管理を目的としており、投機的取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるリース債権、リース投資資産、割賦債権及び営業貸付金は、顧客に対する債権であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券、匿名組合出資金であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、敷金及び建設協力金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

リース債務、社債、借入金、債権流動化に伴う長期支払債務及び受取保証金は、市場の混乱や当社の財務内容の悪化などにより市場から資金調達を行えなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、資金調達の一部は変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために通貨関連のデリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利関連のデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では与信権限・与信限度額の社内規程を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体制をとっております。この規程に則り、取引先、案件の内容等を総合的に評価したうえで取り組みの可否を判断しており、その与信管理は各営業部と審査室が行っております。新規先大口案件等については審査委員会を経由の上、社長決裁となります。案件取り組み後は、毎年大口取引先の直接訪問や周辺調査を実施し、経済情勢、経済環境などによる変化を各営業部を経由し審査室に報告し、信用リスクに応じて与信管理を行っております。また資産管理部は問題債権の管理、効率的な削減を図っております。

市場リスクの管理

イ．リスク管理体制

当社では市場リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

a 金利リスクの管理

金利変動リスクに対応するため、財務部が金利情勢を常時注視し、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、分析やモニタリングを行い、毎月の定例会議等に報告しております。

b 為替リスクの管理

為替変動リスクは通貨関連のデリバティブ取引を行うことで管理しております。為替変動リスクの状況については、財務部が担当役員に定期的に報告しております。

c 株価変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の株価変動リスクについては、総務部が時価や発行先の財務状況を把握し、定期的に担当役員に報告しております。また、上場株式については評価損益を計測して、モニタリングを実施しており、これらの情報に大きく変化があった場合は、都度定例会議等に報告しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引については、デリバティブ取引の取り扱い及びリスク管理に関する規程に当社の取引基本方針、リスク管理手続、決裁権限、報告等を定めております。取り組みについては、金利、為替変動リスクに対するヘッジを目的とし、財務部が適切な実行管理を行っております。

ロ．市場リスクに係る定量的情報

当社において、金利リスクの影響を受ける金融商品は、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、差入保証金、社債、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務、リース債務、受取保証金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であります。これらの金融商品はリスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

その他の全てのリスク変数が一定の場合、2025年12月31日現在の金利が10ベース・ポイント（0.1%）低ければ、当該金融商品の時価は12,349千円増加するものと考えられます。反対に、金利が10ベース・ポイント（0.1%）高ければ、11,374千円増加するものと考えられます。なお、上記の金融商品のうち、金利感応度が明らかに軽微と認められるものは計算対象としておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では流動性リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

財務部が資金繰り計画を作成し、回収資金及び返済資金に係わる期日管理を一括して実行しております。また、資金調達手段の多様化、金融機関の当座貸越枠を取得するなどして市場環境を考慮し、手元流動性の調整、維持などによって流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては注記を省略しております。

前事業年度(2024年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 割賦債権	24,410,329		
貸倒引当金(注2)	75,734		
	24,334,595	23,442,876	891,719
(2) リース債権	2,786,067		
貸倒引当金(注2)	3,680		
	2,782,387	2,776,796	5,591
(3) リース投資資産	84,147,475		
貸倒引当金(注2)	261,070		
	83,886,405	87,044,262	3,157,857
(4) 営業貸付金	402,818		
貸倒引当金(注2)	532		
	402,286	442,441	40,155
(5) その他の営業貸付債権	1,187,853		
貸倒引当金(注2)	1,569		
	1,186,284	1,199,209	12,925
(6) 投資有価証券(注3)			
その他有価証券	1,271,261	1,271,261	-
(7) 固定化営業債権	150,493		
貸倒引当金(注2)	64,668		
	85,826	85,826	-
(8) 差入保証金	1,680,695	1,511,878	168,817
資産計	115,629,739	117,774,548	2,144,809
(1) 社債	8,218,600	8,239,664	21,064
(2) 長期借入金	104,924,924	104,822,741	102,183
(3) 債権流動化に伴う長期支払債務	13,045,311	13,026,174	19,136
(4) リース債務	2,736,884	2,746,375	9,491
(5) 受取保証金	6,447,181	5,886,306	560,875
負債計	135,372,899	134,721,260	651,639

(注)1. 現金及び預金、受取手形、賃貸料等未収入金、支払手形、買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、固定化営業債権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 市場価格のない株式等は、「(6) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	前事業年度(2024年12月31日)
匿名組合出資金等	4,408,516
非上場株式	65,361
関係会社株式	17,000
出資金	9,330

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

匿名組合出資金等は、匿名組合出資及び投資事業組合出資であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

当事業年度(2025年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 割賦債権	25,804,734		
貸倒引当金(注2)	63,496		
	25,741,237	24,830,358	910,880
(2) リース債権	2,378,004		
貸倒引当金(注2)	2,490		
	2,375,514	2,389,097	13,583
(3) リース投資資産	79,536,152		
貸倒引当金(注2)	195,711		
	79,340,441	82,947,721	3,607,280
(4) 営業貸付金	366,262		
貸倒引当金(注2)	383		
	365,879	297,044	68,834
(5) その他の営業貸付債権	993,256		
貸倒引当金(注2)	1,040		
	992,216	1,001,472	9,256
(6) 投資有価証券(注3)			
その他有価証券	1,842,579	1,842,579	-
(7) 固定化営業債権	183,484		
貸倒引当金(注2)	68,066		
	115,418	115,418	-
(8) 差入保証金	1,668,376	1,391,073	277,303
資産計	112,441,660	114,814,762	2,373,102
(1) 社債	7,478,600	7,487,929	9,329
(2) 長期借入金	103,481,677	103,334,014	147,664
(3) 債権流動化に伴う長期支払債務	11,941,726	11,790,844	150,882
(4) リース債務	2,376,683	2,412,933	36,250
(5) 受取保証金	6,227,593	5,228,100	999,493
負債計	131,506,279	130,253,820	1,252,459
(1) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの (注4)	4,151	4,151	-
デリバティブ取引計	4,151	4,151	-

(注)1. 現金及び預金、賃貸料等未収入金、買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、固定化営業債権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 市場価格のない株式等は、「(6) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	当事業年度(2025年12月31日)
匿名組合出資金等	3,955,819
非上場株式	43,401
関係会社株式	17,000
出資金	9,325

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

匿名組合出資金等は、匿名組合出資及び投資事業組合出資であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	13,619,751	-	-	-	-	-
割賦債権	9,687,904	6,490,309	4,303,705	2,468,616	1,077,188	382,607
リース債権	883,579	609,477	686,607	258,857	149,274	198,273
リース投資資産	27,009,750	20,936,752	16,018,053	11,576,781	6,454,165	2,151,974
営業貸付金	50,966	40,075	91,967	22,410	18,540	178,860
その他の営業貸付債権	266,900	264,987	201,985	127,189	92,101	234,691
差入保証金	55,742	148,489	66,106	115,622	89,991	1,204,746
合計	51,574,592	28,490,089	21,368,424	14,569,474	7,881,259	4,351,151

当事業年度(2025年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	12,765,192	-	-	-	-	-
割賦債権	10,136,010	7,040,616	4,618,847	2,715,060	1,025,223	268,978
リース債権	864,327	764,769	349,861	181,856	77,841	139,349
リース投資資産	26,362,160	20,140,784	15,669,240	10,509,195	5,415,758	1,439,016
営業貸付金	19,691	84,203	26,400	53,100	23,658	159,210
その他の営業貸付債権	276,534	213,270	138,277	103,501	96,754	164,920
差入保証金	148,489	66,106	115,622	89,991	104,693	1,143,476
合計	50,572,403	28,309,748	20,918,246	13,652,702	6,743,927	3,314,949

社債、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
社債	1,640,000	5,598,600	600,000	290,000	90,000	-
長期借入金	34,980,313	29,265,994	20,711,656	13,140,012	5,888,675	938,274
債権流動化に伴う長期 支払債務	222,621	225,336	228,061	349,842	233,673	11,785,779
リース債務	876,627	516,706	450,946	467,396	216,793	208,416
合計	37,719,560	35,606,636	21,990,663	14,247,250	6,429,141	12,932,469

当事業年度(2025年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
社債	5,798,600	800,000	490,000	290,000	100,000	-
長期借入金	36,248,548	27,748,449	20,165,661	12,908,516	5,641,839	768,664
債権流動化に伴う長期 支払債務	225,336	228,061	230,838	233,673	193,639	10,830,180
リース債務	666,677	531,003	539,025	327,851	221,572	90,556
合計	42,939,160	29,307,513	21,425,524	13,760,040	6,157,049	11,689,400

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度(2024年12月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,116,607	-	-	1,116,607
投資信託	-	154,654	-	154,654
資産計	1,116,607	154,654	-	1,271,261

当事業年度(2025年12月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,672,886	-	-	1,672,886
投資信託	-	169,693	-	169,693
デリバティブ取引				
金利関連	-	4,151	-	4,151
資産計	1,672,886	173,844	-	1,846,730

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前事業年度(2024年12月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	23,442,876	23,442,876
リース債権	-	-	2,776,796	2,776,796
リース投資資産	-	-	87,044,262	87,044,262
営業貸付金	-	-	442,441	442,441
その他の営業貸付債権	-	-	1,199,209	1,199,209
固定化営業債権	-	-	85,826	85,826
差入保証金	-	1,511,878	-	1,511,878
資産計	-	1,511,878	114,991,410	116,503,288
社債	-	8,239,664	-	8,239,664
長期借入金	-	104,822,741	-	104,822,741
債権流動化に伴う長期支払債務	-	13,026,174	-	13,026,174
リース債務	-	2,746,375	-	2,746,375
受取保証金	-	5,886,306	-	5,886,306
負債計	-	134,721,260	-	134,721,260

当事業年度(2025年12月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	24,830,358	24,830,358
リース債権	-	-	2,389,097	2,389,097
リース投資資産	-	-	82,947,721	82,947,721
営業貸付金	-	-	297,044	297,044
その他の営業貸付債権	-	-	1,001,472	1,001,472
固定化営業債権	-	-	115,418	115,418
差入保証金	-	1,391,073	-	1,391,073
資産計	-	1,391,073	111,581,109	112,972,183
社債	-	7,487,929	-	7,487,929
長期借入金	-	103,334,014	-	103,334,014
債権流動化に伴う長期支払債務	-	11,790,844	-	11,790,844
リース債務	-	2,412,933	-	2,412,933
受取保証金	-	5,228,100	-	5,228,100
負債計	-	130,253,820	-	130,253,820

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。投資信託は、公表された基準価額で評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

割賦債権

未回収の債権額を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としています。いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるた

め、レベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

未回収のリース債権及びリース料債権の総額から維持管理費用相当額を控除し、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としています。いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

営業貸付金及びその他の営業貸付債権

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、顧客の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、未回収の元利金を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としています。いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

固定化営業債権

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

差入保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金及び債権流動化に伴う長期支払債務

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。また、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

リース債務

元利金の合計額を新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

受取保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式17,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式17,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,092,288	480,045	612,242
その他	129,508	79,320	50,188
小計	1,221,795	559,365	662,430
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	24,319	28,449	4,129
その他	25,146	30,000	4,854
小計	49,465	58,449	8,983
合計	1,271,261	617,814	653,447

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,660,999	496,068	1,164,931
その他	142,795	79,320	63,475
小計	1,803,795	575,388	1,228,407
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	11,886	12,426	540
その他	26,898	30,000	3,102
小計	38,784	42,426	3,642
合計	1,842,579	617,814	1,224,765

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	9,960		
合計	9,960		

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているもの

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	723,100	483,800	(注) 1
	金利キャップ取引 買建	長期借入金	3,812,130	2,330,220	(注) 1
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	社 債	2,188,600	2,188,600	(注) 2
合 計			6,723,830	5,002,620	

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,750,000	1,250,000	4,151
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	483,800	317,000	(注) 2
	金利キャップ取引 買建	長期借入金	3,505,180	2,086,780	(注) 2
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	社 債	2,188,600	-	(注) 3
合 計			7,927,580	3,653,780	4,151

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職又は死亡に際して、当社発行の普通株式その他の財産の給付を行う、株式給付制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度43,454千円、当事業年度42,990千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金及び貸倒損失	120,224千円	126,916千円
賃貸建物減価償却費	616,646千円	784,006千円
資産除去債務	356,579千円	347,003千円
リース取引に係る申告調整額	296,756千円	111,528千円
その他	308,070千円	285,052千円
繰延税金資産小計	1,698,275千円	1,654,506千円
評価性引当額	81,986千円	109,482千円
繰延税金資産合計	1,616,289千円	1,545,024千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	178,424千円	352,726千円
資産除去債務に対応する除去費用	131,446千円	126,658千円
新リース会計移行差異	40,126千円	39,529千円
その他	9,586千円	14,010千円
繰延税金負債合計	359,582千円	532,923千円
差引：繰延税金資産の純額	1,256,707千円	1,012,101千円

(注) 評価性引当額が27,496千円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	2.0%
住民税等均等割額	1.0%	1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	1.8%
評価性引当額増減	0.0%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.4%
その他	1.1%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7%	31.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、

2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.41%から31.31%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が19,535千円増加し、法人税等調整額が29,674千円、その他有価証券評価差額金が10,139千円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸用不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間をテナントとの契約期間と見積り、割引率は使用見込期間に見合う国債流通利回り(0%~2.631%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	1,070,327千円	1,172,572千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,431千円	12,386千円
見積りの変更による増加額	70,997千円	-千円
時の経過による調整額	9,134千円	9,544千円
有形固定資産の売却に伴う減少額	-千円	62,320千円
資産除去債務の履行による減少額	3,317千円	19,555千円
期末残高	1,172,572千円	1,112,627千円

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

本社及び支店として使用している事務所に係る資産除去債務は、貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

本社及び支店として使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、北海道、東北及びその他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む)を有しております。

2024年12月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は1,200,896千円(賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上)、環境対策費は62,320千円(特別損失に計上)であります。

2025年12月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は1,189,349千円(賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上)、資産除去債務戻入益は62,320千円、受取保証金免除益は60,000千円(いずれも特別利益に計上)、固定資産除却損は843千円、減損損失は386,056千円(いずれも特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	17,905,353	18,117,348
	期中増減額	211,995	687,822
	期末残高	18,117,348	17,429,526
期末時価		23,833,539	23,587,092

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額(減損損失累計額を含む)を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の増加は、賃貸用の商業施設等の取得1,185,334千円、資産除去債務の計上額25,431千円、主な減少は、減価償却費995,958千円であります。
当事業年度の増加は、賃貸用の商業施設等の取得678,799千円、資産除去債務の計上額12,386千円、主な減少は、減価償却費992,107千円、減損損失386,056千円であります。

- 3 期末の時価は、収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(収益認識関係)

収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の特性から区分される事業部門別の営業体制を採用しております。したがって当社は事業部門に応じて、「リース・割賦・営業貸付」、「不動産賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

「リース・割賦・営業貸付」は機械設備等各種物品の賃貸業務、商業設備、土木建設機械、輸送用機器等の割賦販売業務及び金銭の貸付業務等を行っております。「不動産賃貸」は商業施設等を対象とした不動産賃貸業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,225,224	4,227,148	49,452,372	87,879	49,540,252	-	49,540,252
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	45,225,224	4,227,148	49,452,372	87,879	49,540,252	-	49,540,252
セグメント利益	1,385,525	924,878	2,310,403	26,193	2,336,595	804,889	1,531,707
セグメント資産	121,383,231	20,467,571	141,850,802	484,201	142,335,003	16,287,878	158,622,881
セグメント負債	111,511,926	20,072,930	131,584,856	489,759	132,074,615	14,515,427	146,590,042
その他の項目							
減価償却費	178,073	1,005,092	1,183,166	-	1,183,166	28,884	1,212,050
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	238,496	1,210,764	1,449,261	-	1,449,261	22,935	1,472,195

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケアサポート事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 804,889千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額16,287,878千円は、報告セグメントに帰属しない余資産運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)セグメント負債の調整額14,515,427千円は報告セグメントに帰属しない借入金等であります。
- (4)減価償却費の調整額28,884千円は、社用資産の減価償却費等であります。
- (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額22,935千円は、社用資産の設備投資額等であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	46,823,478	4,336,330	51,159,807	73,699	51,233,507	-	51,233,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	46,823,478	4,336,330	51,159,807	73,699	51,233,507	-	51,233,507
セグメント利益	1,627,640	877,569	2,505,209	19,132	2,524,341	853,844	1,670,497
セグメント資産	117,429,985	19,772,311	137,202,296	422,278	137,624,574	15,773,516	153,398,090
セグメント負債	106,548,255	19,350,752	125,899,006	398,060	126,297,066	13,895,484	140,192,550
その他の項目							
減価償却費	125,076	1,001,651	1,126,727	-	1,126,727	34,218	1,160,945
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	262,586	691,184	953,771	-	953,771	226,952	1,180,723

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケアサポート事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 853,844千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額15,773,516千円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) セグメント負債の調整額13,895,484千円は報告セグメントに帰属しない借入金等であります。
- (4) 減価償却費の調整額34,218千円は、社用資産の減価償却費等であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額226,952千円は、社用資産の設備投資額等であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	リース 売上高	割賦 売上高	賃貸料 収入	ファイナンス 収益	その他	合計
外部顧客への売上高	32,071,264	12,812,196	4,220,521	66,972	369,299	49,540,252

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	リース 売上高	割賦 売上高	賃貸料 収入	ファイナンス 収益	その他	合計
外部顧客への売上高	32,919,975	13,523,991	4,327,290	59,037	403,213	51,233,507

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リース・割賦・ 営業貸付	不動産賃貸	計			
減損損失	-	386,056	386,056	-	-	386,056

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している子会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,611.60円	1,830.82円
1株当たり当期純利益金額	165.59円	149.26円

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度913,300株、当事業年度1,166,500株)。
 また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度924,423株、当事業年度949,777株)。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,032,840	13,205,540
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	12,032,840	13,205,540
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,466,373	7,212,917

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益(千円)	1,234,492	1,108,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,234,492	1,108,990
普通株式の期中平均株式数(株)	7,455,250	7,429,756

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産							
リース資産							
情報・事務用 機器	81,262	24,634	43,904	61,992	47,785	14,070	14,207
産業工作機械	21,489	5,649	8,542	18,596	14,881	2,833	3,715
土木建設機械	6,105	1,990	2,812	5,283	4,129	907	1,154
輸送用機械	16,306	2,161	5,370	13,097	10,932	2,850	2,165
医療用機器	565,873	113,199	172,996	506,076	420,388	53,523	85,688
商業・サービス 業用機械設備	184,462	86,531	118,667	152,325	97,713	30,101	54,612
その他	56,616	9,202	50,379	15,439	9,570	4,691	5,870
リース資産計	932,113	243,365	402,671	772,807	605,397	108,975	167,410
建物 (注)1,2,3	21,600,894	770,526	52,847	22,318,573	12,574,209	875,857 (72,117)	9,744,364
構築物 (注)2,3	3,682,730	65,049	1,635	3,746,144	2,280,551	192,243 (8,022)	1,465,593
機械及び装置	23,125	52,500	-	75,625	5,394	4,146	70,230
土地 (注)3	6,438,681	-	305,917 (305,917)	6,132,764	-	-	6,132,764
建設仮勘定	213,465	16,575	213,465	16,575	-	-	16,575
賃貸資産計	32,891,007	1,148,015	976,535 (305,917)	33,062,488	15,465,552	1,181,221 (80,139)	17,596,936
社用資産							
建物及び構築物	30,684	31,517	3,813	58,389	24,752	5,663	33,637
器具備品	77,890	6,043	4,453	79,480	36,604	2,528	42,876
土地	0	-	-	0	-	-	0
社用資産計	108,575	37,560	8,266	137,869	61,355	8,192	76,514
有形固定資産計	32,999,582	1,185,575	984,801 (305,917)	33,200,357	15,526,907	1,189,413 (80,139)	17,673,450
無形固定資産							
リース資産	58,581	19,221	20,953	56,849	36,480	16,100	20,370
ソフトウェア	128,971	12,456	21,301	120,126	66,442	26,027	53,684
ソフトウェア仮勘定	-	176,936	-	176,936	-	-	176,936
電話加入権	4,565	-	-	4,565	-	-	4,565
無形固定資産計	192,117	208,613	42,254	358,477	102,922	42,127	255,555
長期前払費用 (注)4	1,979,510	608,283	437,558	2,150,235	991,305	508,753	1,158,929
繰延資産							
社債発行費	135,518	10,568	16,079	130,007	93,786	31,098	36,221
繰延資産計	135,518	10,568	16,079	130,007	93,786	31,098	36,221

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産 建物	神奈川県横須賀市久里浜	賃貸用店舗	160,914千円
賃貸資産 建物	北海道河東郡音更町	賃貸用店舗	146,795千円
賃貸資産 建物	石川県金沢市	賃貸用店舗	129,580千円
賃貸資産 建物	北海道札幌市豊平区	賃貸用店舗	129,481千円

2 賃貸資産建物及び賃貸資産構築物の「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3 「当期減少額」欄及び「当期償却額」欄の()は内書きで、減損損失計上額であります。

4 長期前払費用は、1年以内に費用化される部分は流動資産の「前払費用」に振替えておりますが、上表にはこの金額も含めて記載しております。

【社債明細表】

--	--	--	--	--	--	--	--

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	当期末残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	利率	担保	償還期限
第五十六回無担保普通社債	2020年 3月30日	40,000 (40,000)	- (-)	年0.14%	無担保	2025年 3月28日
第五十七回無担保普通社債	2020年 3月30日	50,000 (50,000)	- (-)	年0.25%	無担保	2025年 3月28日
第五十八回無担保普通社債	2020年 4月27日	50,000 (50,000)	- (-)	年0.10%	無担保	2025年 4月24日
第五十九回無担保普通社債	2020年 4月28日	200,000 (200,000)	- (-)	年0.30%	無担保	2025年 4月24日
第六十回無担保普通社債	2021年 3月25日	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	年0.20%	無担保	2026年 3月25日
第六十一回無担保普通社債	2021年 3月29日	240,000 (160,000)	80,000 (80,000)	年0.31%	無担保	2026年 3月27日
第六十二回無担保普通社債	2021年 4月27日	180,000 (120,000)	60,000 (60,000)	年0.2%	無担保	2026年 4月27日
2026年満期 ユーロドル建固定利付 普通社債 (注)1, 2	2021年 9月24日	2,188,600 {US\$20,000千} (-)	2,188,600 {US\$20,000千} (2,188,600)	U S T + 0.90%	無担保	2026年 9月24日
第六十三回無担保普通社債	2021年 10月28日	240,000 (120,000)	120,000 (120,000)	年0.2%	無担保	2026年 10月28日
第六十四回無担保普通社債	2021年 11月25日	300,000 (-)	300,000 (300,000)	年0.218%	無担保	2026年 11月25日
第六十五回無担保普通社債	2022年 3月25日	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	年0.1%	無担保	2027年 3月25日
第六十六回無担保普通社債	2022年 3月25日	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	年0.3%	無担保	2027年 3月25日
第六十七回無担保普通社債	2022年 3月29日	500,000 (200,000)	300,000 (200,000)	年0.37%	無担保	2027年 3月29日
第六十八回無担保普通社債	2023年 3月24日	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	年0.14%	無担保	2028年 3月24日
第六十九回無担保普通社債	2023年 3月29日	420,000 (120,000)	300,000 (120,000)	年0.59%	無担保	2028年 3月29日
第七十回無担保普通社債	2024年 3月26日	270,000 (60,000)	210,000 (60,000)	年0.24%	無担保	2029年 3月26日
第七十一回無担保普通社債	2024年 3月27日	540,000 (120,000)	420,000 (120,000)	年0.61%	無担保	2029年 3月27日
第七十二回無担保普通社債	2024年 8月28日	2,000,000 (-)	2,000,000 (2,000,000)	年1.85%	無担保	2026年 8月28日
第七十三回無担保普通社債	2025年 3月27日	- (-)	900,000 (200,000)	年1.13%	無担保	2030年 3月27日
合計		8,218,600 (1,640,000)	7,478,600 (5,798,600)			

(注) 1 償還額及び支払利息は、通貨スワップにより円貨が確定しており、利率は1.830%となっております。

2 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を{付記}しております。

3 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

5,798,600	800,000	490,000	290,000	100,000
-----------	---------	---------	---------	---------

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,541,521	2,597,234	1.590	
1年以内に返済予定の長期借入金	34,980,313	36,248,548	1.435	
1年以内に返済予定のリース債務	876,627	666,677	2.579	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	69,944,611	67,233,129	1.440	2027年～2043年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,860,257	1,710,007	2.579	2027年～2032年
その他有利子負債				
1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務	222,621	225,336	1.896	
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)	12,822,690	11,716,390	1.866	2033年2月
合計	124,248,639	120,397,320		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金、リース債務及び債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	27,748,449	20,165,661	12,908,516	5,641,839
リース債務	531,003	539,025	327,851	221,572
債権流動化に伴う長期支払債務	228,061	230,838	233,673	193,639

- 3 その他有利子負債の「債権流動化に伴う長期支払債務」のうち10,830,180千円については現時点においては返済予定が確定していない為、貸借対照表日後5年内の返済予定額に含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	411,539	304,470	34,461	346,871	334,677
役員賞与引当金	50,000	50,000	50,000	-	50,000
賞与引当金	185,618	193,675	185,618	-	193,675

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,495
預金	
当座預金	7,944,057
普通預金	21,301
定期預金	3,533,000
定期積金	454,000
別段預金	808,339
計	12,760,697
合計	12,765,192

割賦債権

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
NTT・TCリース株式会社	282,965
株式会社なかやま	198,661
株式会社橋本建機	172,396
株式会社合田観光商事	170,769
株式会社アメリカ屋	146,162
その他	24,833,781
合計	25,804,734

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	10,136,010
2年以内	7,040,616
3年以内	4,618,847
4年以内	2,715,060
5年以内	1,025,223
5年超	268,978
合計	25,804,734

リース債権
 (イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
社会医療法人鳩仁会	186,250
J A三井リース株式会社	170,786
芙蓉総合リース株式会社	121,022
北海道車輛販売株式会社	93,789
株式会社マシンラインズ	89,538
その他	1,716,619
合計	2,378,004

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	931,730
2年以内	812,924
3年以内	369,075
4年以内	190,593
5年以内	82,166
5年超	147,691
小計	2,534,179
見積残存価額	1,405
受取利息相当額	157,580
合計	2,378,004

リース投資資産

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
社会医療法人医仁会	802,708
三井住友ファイナンス&リース株式会社	749,896
北海道川崎建機株式会社	688,062
株式会社H B A	564,839
株式会社米澤通商	461,703
その他	74,687,679
小計	77,954,887
第三者保証残存価額	9,898
見積残存価額	1,571,367
合計	79,536,152

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	29,604,397
2年以内	22,150,038
3年以内	16,687,259
4年以内	10,849,826
5年以内	5,270,716
5年超	1,375,064
小計	85,937,300
見積残存価額	1,571,367
受取利息相当額	7,972,515
合計	79,536,152

営業貸付金

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
神栖バイオマス発電所合同会社	272,868
医療法人社団心優会	83,375
医療法人いつき会	10,020
合計	366,262

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	19,691
2年以内	84,203
3年以内	26,400
4年以内	53,100
5年以内	23,658
5年超	159,210
合計	366,262

その他の営業貸付債権

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
恵庭市	358,919
芙蓉総合リース株式会社	94,953
鷹栖町	90,292
白糠町	83,203
森町	52,869
その他	313,020
合計	993,256

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	276,534
2年以内	213,270
3年以内	138,277
4年以内	103,501
5年以内	96,754
5年超	164,920
合計	993,256

賃貸料等未収入金
 主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	2,666,132
株式会社アシーネ	156,324
株式会社つうけんアクト	96,525
ニッセイ・リース株式会社	35,303
ベルトラックス株式会社	27,412
その他	350,971
合計	3,332,669

流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
コマツカスタマーサポート株式会社	238,066
UDトラック株式会社	175,907
三菱ふそうトラック・バス株式会社	169,957
住友建機販売株式会社	78,430
いすゞ自動車東北株式会社	77,219
その他	2,286,360
合計	3,025,940

固定負債

受取保証金

相手先	金額(千円)
DCM株式会社	714,271
株式会社イトーヨーカ堂	299,115
スターバックスコーヒージャパン株式会社	266,336
株式会社ツルハ	265,051
株式会社ヨークベニマル	262,012
その他	4,420,808
合計	6,227,593

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期累計期間	中間会計期間	第3四半期累計期間	当事業年度
売上高(千円)	12,341,070	25,480,454	38,291,804	51,233,507
税引前中間(四半期)(当期)純利益(千円)	441,477	1,395,277	1,846,319	1,620,832
中間(四半期)(当期)純利益(千円)	323,706	979,895	1,283,592	1,108,990
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	43.34	131.16	171.80	149.26

	第1四半期会計期間	第2四半期会計期間	第3四半期会計期間	第4四半期会計期間
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	43.34	87.81	40.64	23.80

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ホームページアドレス https://www.nakamichi-leasing.co.jp/pr/eannounce
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 単元未満株式についての権利についての定款の定めは以下の通りであります。
 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及び その添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第53期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月26日 北海道財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第53期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月26日 北海道財務局長に提出。
(3) 半期報告書、 半期報告書の 確認書	第54期 中	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	2025年8月8日 北海道財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)の規定に基づくもの		2025年3月27日 北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月23日

中道リース株式会社
取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西 俊 輔

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大 浦 崇 志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中道リース株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年12月31日現在、貸借対照表において割賦債権25,804,734千円、リース債権2,378,004千円、リース投資資産79,536,152千円、営業貸付金366,262千円、その他の営業貸付債権993,256千円、賃貸料等未収入金3,332,669千円及び固定化営業債権183,484千円を計上している。これらの営業債権は総資産の73.4%を占めており、当該営業債権に対して貸倒引当金が流動資産に266,609千円、固定資産に68,068千円計上されている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計方針)5(1)及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、営業債権の貸倒損失に備えるため、債権を正常債権、要注意債権、破綻懸念債権及び破綻債権に分類し、正常債権及び要注意債権については貸倒実績率により、破綻懸念債権及び破綻債権については債権額から市場価格に基づいた処分可能見込額を加味して個別に算出した回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>営業債権の区分は四半期毎に開催される債権区分検討会において、経理規程で予め定めている債権区分に基づき、顧客の返済状況及び財務指標等の定量的要因並びに将来の資金繰り等の定性的要因に関連する情報を勘案して決定しているため、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>また、破綻懸念債権及び破綻債権に対する回収可能見込額の算定は、物件の処分可能見込額や顧客の返済能力を総合的に勘案して算定しているため、見積りの不確実性が高く、経営者の高度な判断を要する。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により財政状態等が悪化し、要注意債権及び破綻懸念債権に区分された債権については他の要注意債権及び破綻懸念債権と区別して管理しており、要注意債権については他の要注意債権と合算して算出した貸倒実績率により、破綻懸念債権については債権額から市場価格に基づき随時更新する「リスク想定表」による物件評価額を加味して個別に算出した回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しているが、経済状況の変化に伴う顧客の財政状態及び資金繰りに与える影響、物件評価額の動向並びに顧客の返済状況や財務内容の将来における改善見通しの予測は不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒引当金の見積りに関する合理性について評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に、債権区分及び貸倒引当金の計上に関する諸規程の整備状況の評価、債権区分検討会における当該諸規程への準拠性を検証する統制の評価に焦点を当てた。 ・債権区分検討会の資料等の閲覧や資産管理部担当者への質問により、債権が関連する諸規程に準拠して分類されており、また、債権区分に基づく会社の引当基準が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかを検討した。 ・破綻懸念債権及び破綻債権における個別の回収可能性について、顧客との交渉記録の閲覧や経営者及び資産管理部担当者への質問により、顧客の直近の返済状況や交渉の進捗状況等を確認し、また、過去の回収可能見込額と回収実績との比較により、回収可能見込額の見積りの合理性を検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により財政状態等が悪化し破綻懸念債権に区分された債権の回収可能性について、債権区分検討会の資料の閲覧、「リスク想定表」における物件評価額の更新状況の確認、並びに経営者及び資産管理部担当者への質問により、債権ごとに個別に算出された回収可能見込額の見積りの合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中道リース株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中道リース株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬

及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。